

◎開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎議長報告について

監査委員より例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎一般質問

○石山米男 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 齋 藤 光 司 議員

○石山米男 議長 18番齋藤光司議員に発言を許可いたします。
18番齋藤光司議員。

【18番（齋藤光司議員）登壇】

○18番（齋藤光司議員） おはようございます。

市民の会の齋藤光司です。

改選後初めての定例会、それも大幅にメンバーが入れかわった中での一般質問と、少なからず緊張しておりますけれども、一生懸命頑張っておりますので、よろしく願いをいたします。

今回は、国民健康保険一本に絞って質問をさせていただきます。

私は、6月議会で実現はできませんでしたが、今年度の国保会計には一般会計からの法定外繰り入れをするべきとの質問、討論をさせていただきました。その後、議会事務局を通して、私あてで一枚のがきが届きました。議会だよりを見たという書き出しで、その中身は、国保は赤字、値上げ、赤字、値上げでこのままでは年金生活者の収入の大半が国保税になり、暮らしの悪化が進みます。ぜひともまずは一般会計からの法定外繰り入れを実現して、安心して医者にかかれるようにしてくださいとの強い思いと激励が書かれてありました。

また、今回の一般質問者11名中、私を含めて4名が国保関連の質問を告知しております。そのことは、とりもなおさず今回の選挙戦を通じて、いかに市民の中で国保の重税感が強いのか、その裏返しであると思います。

一般に国保議会は6月、しかし、来年度の国保会計をにらみながら、新年度の予算編成作業がある今の時期に、国保に関する市当局のお考えをしっかりと聞きすることに意義があると信じ、順次質問をさせていただきます。

まずは1点目であります。

地域包括医療制度として、その視点から当地区の病院の配置を見たときに、緊急搬送の大部分と高度先端医療を担う平鹿総合病院を核として、二次医療を担う横手、大森病院、そして一次医療として、かかりつけ医としての市内の多くの開業医の皆さん、質、量とも昨今のマスコミ報道にある医師不足、医療環境の悪化が人ごとのように感じられるほど、当地区は恵まれていると思います。これは、本市として大いに自慢できることで、私たち市民にとっても、ここで生きる上で何よりも心強い財産であります。そういう恵まれた医療環境の中で、今、20年度決算の数字で国保会計の中身を見ていけば、これは大変だ、そういう部分が具体的に数字で見受けられます。まずは、国保の課税所得が平成19年度比1億1,043万円減っております。このことが一過性のことであればよいのですが、調べてみますと、国保加入者の課税所得は合併以来、平成18年度が平成17年度に比べて6億2,000万円の減、平成19年度が平成18年度に比べて2,238万円の減と落ち込んでいます。この4年間で、合計で11億円落ち込んでいるわけです。

また、反対に、保険給付費が平成20年度決算で73億1,043万円、対前年比で1億5,281万円増加しております。これも、5年間さかのぼって調べてみますと、平成16年62億9,301万円、平成17年66億4,023万円、平成18年68億6,793万円、平成19年71億5,762万円、平成20年73億1,043万円、過去5年間で金額にして10億1,742万円、率にして16%増加をしております。このことを簡単に集約をすれば、収入が落ちているにもかかわらず医療費が伸び続けているというのが、今の市の国保が置かれている環境であります。ちょうど2カ月前、市長も私たちも選挙戦の真っただ中でありました。市長ももちろんお聞きになったでしょうが、市民の皆さんからは国保税が高くて困った、何とかしてけれ、そういう悲鳴にも似た言葉が聞こえました。

そのことを踏まえて質問をいたします。

地域としての高度医療基盤を守りながらも、現在の地域経済情勢の中で、加入者である市民が国保税を払い続けることができるような本市としての医療体系のあり方を創造するべきだと思いますが、市長のお考えを伺います。

また、私は、そのための有効な策のまずは第1歩として、専門部署として国保の将来の方向と取りまとめを行う国保市民課を中核に、国保市民課税所得向上のための産業部各課、滞納総額7億円の回収、収納率向上のための市民税課、ジェネリック医薬品の普及、その他もろもろの健康保健指導に市民に一番影響力がある横手、大森の両市立病院の協力、健康の駅を初めとする種々の保健事業をやっている各課、公民館事業、生涯教育を担当する生涯学習課等々市民の医療制度として最後のとりで、私たちの財産でもある国保を守り抜く、そして、安心できる国保創造に役に立てそうな各課職員、全庁を網羅した国保に関するプロジェクトチームを立ち上げ、まずは、国保が置かれている現状と全体像を関係職員全員が共有するところから始め、全職員のアイデアと工夫を国保会計に生かす土壌をつくることから始めることこそが必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

2点目であります。

私は6月議会で、1つは、平成20年度、平成21年度と2年続けて国保の財政調整基金から1億ずつ計2億円を繰り入れたことにより、残高が約1,000万円弱となった国保財調残高では、平成22年度以降の国保税の激変緩和が実質できなくなること、2つは、国保税に対する市民の声。収入が伸びない中、市税の中で国保税が一番大変だ、もう限界だ、何とかしてくれ、そういう声にまずは真摯にこたえよう、以上2つの理由から、国保会計にまずは一般会計からの法定外繰り入れをと申し上げてきました。

それに対して市長は、国保世帯は市民全世帯の約3分の1、安易な税の投入は他医療保険加入者との公平性がとれないことを大きな理由に、繰り入れは行わないということを明言されております。同時に、健全な財政の確保と大きな市民の税負担を避けるために、国保財政計画を策定するということも明言をされております。市長が明言をされてから半年、今、まさに、来年度の予算編成の真っ最中であります。

平成22年度国保会計で今つくろうとしている国保財政計画は、瀕死の国保加入者の暮らしと横手の国保を守る切り札になるのかという中身と進捗状況をお尋ねいたします。

3点目であります。

国保財政の安定運営のためには、1つは、医療費の抑制、2つは、保険税の収納率の向上、この2点がどうしても欠かせない事項であります。その中で、国保税収入の中で、平成19年度滞納分として9,540万8,476円、平成20年度が滞納分として1億1,269万6,391円、その額を徴収していることは、今の市の経済事情の中、また、現実的に、ない人からは取れないという状況の中では、担当課がよく頑張っている数字であることは認めながらも、滞納額が平成18年度が6億6,283万円、平成19年度が7億1,483万円、平成20年度が7億3,541万4,817円と平成19年度末で年間純増で5,199万9,592円、平成20年度末で2,058万4,807円と額が増えていっていることであります。

霞ヶ関と同じように埋蔵金としてこの滞納金7億円が掘り出せれば、国保会計は非常に楽になるわけですが、数字を見るだけでは、どうもこの会計の中では塩漬けで、どうにもならない状況であると思います。目的税である以上、ここの部分をどうするかということが非常に大事だと思っておりますが、この増え続けている滞納繰越総額に対する当局としての考えと対策を伺います。

最後に、国民健康保険は、その町の暮らしの縮図です。国保会計を見れば、市民の暮らしぶりがわかるとも言います。医療制度の中で、特に経済基盤の弱い人たちが多く加入をしている国民健康保険。我が市の国保加入者の実に45.4%、約2人に1人が法定軽減世帯であるという国保加入者の脆弱な暮らしから目を背けることなく、今の経済危機の中、市民の暮らしを守り、横手の国保の安心・安全を守るためにも実りのある答弁を期待して、壇上からの質問といたします。

ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 国保についてのお尋ねが3点ございましたけれども、まず1点目から答弁を申し上げ

げたいというふうに思います。

1点目におきましては、地域の国保が抱えるさまざまな難しい課題に対応する方向づけについてのお尋ねというふうにお聞きしたところでございます。今さらという感もありますが、あえて今日は金沢小学校の6年生の子どもたちもお見えでありますので、前段からいろいろ申し上げてまいりたいというふうに思います。

議員も触れておられましたけれども、国民健康保険、これは被用者保険と比べまして加入者の平均年齢が大変高い、所得が低いという現状にございまして、高齢化の進展、医療費の高騰などがこの国保財政を悪化させる大きな要因となっているわけであります。

国民健康保険財政、この財源は、基本的には保険税と公費で半分ずつ負担するために、医療費などが増加いたしますと、必然的に保険の税率が上がるということになるわけでありまして、このため、後期高齢者医療制度が導入された今日でも、国保が抱える問題は依然として変わっておらないというところでございます。この状況を打開するため、健康づくり事業のさらなる推進、国保税収納の対策の強化を図るために、関係各課が連携いたしまして、健全化施策について検討をしているところでございまして、議員ご指摘の全庁を挙げた対策会議、対応会議につきましても、実施をしてみたいと考えております。

また、国保制度につきましても、県内自治体も同様の問題を抱えていることから、本市が提案いたしまして秋田県市長会の事業として、仮称ではございますが、秋田県国民健康保険制度研究会を設置いたしまして、国民健康保険制度の問題点や財政運営のあり方についての勉強会を開催して、国保制度の再構築のための検討をすることが決定いたしているところでございます。

この流れにつきましても、過日報道がございましたとおり、政府もこれに向けた協会健保、あるいはさまざまな共済との統合も含めた働きかけを都道府県レベルでするといような報道があったところでございまして、動き出してきたなという感じを持っているところでございます。さらに、病気になったとき、いつでもどこでも安心して医療が受けられる国民皆保険制度を維持するために、国保が抱える課題解決に向けて、引き続き国に対しまして、制度全体の見直しや、補助金拡大の働きかけを行ってまいりたいというふうに思います。

2つ目に、平成22年度、いわゆる来年度に向けての動きについてのお尋ねがございました。ご指摘のございました国保財政計画につきましても、現在草案の取りまとめをいたしているところでありまして、今年度の医療費などの状況を分析した上で、22年度以降の国保運営に反映をさせる予定であります。この計画書の内容は、現状分析をもとに、保険税率の見直し、保険税の収納対策、医療費の適正化、保険事業推進などの取り組むべき事項について検証や具体的な取り組みを示すほか、財政収支の見通しにより急激な国保税の引き上げが必要と考えられた場合には、法定外繰り入れも視野に入れながら総合的に検討してまいりたいと考えております。

この項の3番目に、滞納繰越総額の現状、その対策についてのお尋ねがございました。ご指摘にもあ

ったとおりであります。国民健康保険税、前年の所得をもとに課税されますので、実際に納税する年度においては、失業など前年に比べ所得が大幅に減少してしまい、納税が困難な場合がございます。その場合には、まず、各地域局などの税担当窓口で納税相談をしていただくよう呼びかけておまして、その結果、期間の延長や分割納付などでも納税が困難な場合には、減免申請をしていただくことをお勧めしております。納税相談や減免制度については、納税通知とともにお送りしているお知らせや、市報、市ホームページに掲載し、周知に努めておりますので、納税にお困りの際にはぜひご相談をいただきたいというふうに思います。特に今年は、昨今の景気の状態も考慮し、従前の記載よりも内容を充実させまして、市民の皆様への周知に努めておるところであります。

なお、10月申請受付分までの申請件数であります。このうち減免承認件数は90件で、減免額は1,282万1,400円となっております。これは前年同期の実績と比較しまして、申請件数で75件、約2.5倍の増、承認件数で49件、約2.2倍の増、減免額で797万1,400円、約2.6倍の増となっております。

以上であります。

○石山米男 議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） それで市長、今、市長のほうから急激な国保税、その増加に法定外繰り入れも視野に入れると、私、耳が悪かったのか、そう聞いたんで、まずそのところを確認をしておきたいと思っておりますけれども。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 国保財政計画をいろいろ検討いたしておまして、その中で、国保の全体的な財政の詳細が明らかになるには、今年度いっぱいではなかなか無理かなと思いますので、その辺の状況を見ながら、来年6月という段階を視野に入れながら、そういう法定外繰り入れというものも必要な局面が出てまいれば、これは検討をせざるを得ないというふうな意味でございます。

○石山米男 議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） 法定外繰り入れが実は国保の調整金に非常に影響するんじゃないかという心配をしまして、担当に何か懲罰的なものがあるかという話をしたところ、今のところ、ほかでも法定外繰り入れをしながらも、そういうことが各自治体見られないというお話でした。だから、ここの部分については意外と安心できるんだという思いで、入れても大丈夫なのではないかなという一つハードルをクリアした思いで私はいます。今、市長、そういうふうにしておっしゃってくれたので、あえて言うんですけれども、平成19年度から20年度が1万875円、医療給付費の増加です。それから、平成20年度から21年度が1万962円、大体1万円を超えるような額が増加してきています、1人当たり。ここなんですよね、要するに、財調の1億円を入れて、2年間入れて下げてきたんですよね。あれからまず、急激な部分の中で。ただ、この医療費が、今、今年度終わらなければわからないと言うんですけれども、その部分の中で、来年1万円そこそこの値上げが避けられないものだとするならば、その部分と、財

調で引き下げた部分と両方ダブルで来るんです、結果的に。だから、非常な引き上げになってしまう。だから6月に、要するに財調を空にするのはいかがなものかという部分の中で申し上げたんですけれども、でも、やはり、あるお金を先に使うほうという部分の中で市長もそういう形にしたんだと思うんです、財政が窮屈な中で。でも、こういう形の中で、担当から直で聞いたんですけれども、今、医療費抑制が可能なんですか、6カ月当然たっているわけなんですけれども。そこあたり見ていて、この1万円の、毎年1万円ぐらいずつ1人当たり医療費が伸びていっている状況が止まっているのかどうか、まずそこを一つ確認しておきたいんです。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥 清治 福祉環境部長 医療費の抑制は、まさかお医者さんにかかるなというわけにはいきませんので、それは難しいことだと思います。ただ、医療費を抑えるために、さまざまな手だてを講じているのは、議員ご承知かと思います。そういった中で医療費を極力抑えよう、抑えるというか、かけないように健康づくり、そういった面で今努めているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、医療費の伸びについては、今のところまだはっきりしたことは申し上げられませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○石山米男 議長 18番。

○18番(齋藤光司議員) まず私は、伸びるだろうという形の中で、今のダブルで来るから、どうか法定外繰り入れも視野に入れて考えながら、今の予算編成の部分の中では何ぼか残してくれという要望はしておきます。

それからこの部分で、それこそ今いろいろとやっこられた、部長言われました。ただ、一つだけ指摘をしておきたいのは、いつもそういうふうに言われるんですね。昨年度の地域医療状況を比較すると、この間また十文字とかという話されたんですけれども、でも、横手が27万円、これ、1人当たりの医療費なんですけれども、医療給付費が27万500円、次いで、山内が24万7,187円、大雄が22万8,752円、大森が22万4,137円、雄物川が22万3,955円、平鹿が21万5,581円、増田が21万3,958円、十文字が最も低く19万1,394円、これについて、最大8万3,607円の差があるんです。これが1年でないんですよ。そして非常に残念なことに、平成17年度調べてみました。最大が横手地区なんです。最低がまたこれも十文字。その最大の差が4万1,000円です。ところが、平成20年度が今言ったこの差でいきますと、8万3,607円なんです。差がどんどん広がっているんです。いろいろやられていると言ひながらも。だから、率にして最大と最低で43%の差があつて、そこの部分の中で低い十文字の理由をどうとらえているという質問をしたときに、保健教育や保健指導の取り組みによる成果と考えていると。そこまで分析もなされているんですな。いるんだけど、私はもっと大事なことは、その分析を市の事業に反映をさせるべきだ、そのことが一番の近道だというふうにするんです。だから、そこの中で、担当として、十文字の要するに保健事業、保健教育、保健指導、これがどのように生かされているか、具体的に。そして、それを数値化していかない限り、どうしても絵にかいたもちになってしまうだろうという思いなんです。

だから、非常にいい例が、十文字、今、平成17年から平成20年までがいつも一番低いという部分の中では、これは非常に分析を、今の横手の国保に生かすという中で、いい例だと思いますね。ほかにいかにくてもいいから。地区ごとに。だからそこを具体的にどう進めていくか、どうやっているか、お尋ねしておきます。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥 清治 福祉環境部長 冒頭、議員から十文字と横手の1人当たりの医療費の格差のお話がありましたが、全くそのとおりでありまして、横手の医療費が高いというのは、大きな病院があるということも一つの要因になっているかと思えますけれども、十文字につきましては合併以前からいろんな取り組みをされている中で医療費が一番低いということもあろうかと思えます。それで、医療費を少しでも抑えるためにはいろいろな健康診断受けてもらったりしているわけですが、市として取り組んでいるものにつきまして申し上げますと、いろいろ健診を受けた後、精密検査が必要になってくる場合もあるわけですが、精密検査が必要な方に対しましては、戸別訪問、あるいは戸別の通知、あるいは電話による受診勧奨などを行っているところであります。

それから、がん検診の受診、これは秋田県、全国ワースト1になっているわけですが、がん検診の受診につきましても、受診率を高めるために頑張っているところですが、数字を申し上げますと、19年度と20年度を比較した場合に、胃がんで、これは77.3%から83.4%、それから子宮がんでは68.4%から91.4%と、いろんな検診の項目を見ますと伸びてきているところであります。ただ、検診の科目によっては再検診の比率に差があるようであります。一応一定の目標を立てながら受診勧奨に努めているところでございます。

さらに、平成20年度から特定健診、メタボリックの関係の健診も始まったわけですが、これにつきましても利用率のアップ、こういったものを保健指導、利用率のアップを図るために指導実施しておりますし、さらに、保健指導の対象とならなかった方に対しましても、意向調査を実施しながら、この調査結果を分析していく中で受診率を向上させていきたい、そういうふうを考えております。これによって医療費の抑制というものを図っていきたいと考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○石山米男 議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） これは市長に聞いたほうが早いと思えますけれども、要するに十文字が何でよかったかという分析の中で今、受診率とか何かそういったことを言いますが、簡単な話、私は生涯教育が非常に取り組みがいいと。趣味を持つと、そのこと自体でやはり元気なんですね、趣味を持つお年寄り。だから、そういう部分の中で、さっき言った生涯学習を入れるべき、要するに公民館事業も含めてです。

ただ、6月でしたか言ったとおりに、中身を見ていくと、今の財政逼迫の折に、どんどんその部分が狭まって、非常に使い勝手が悪いと。それから、もう一つ十文字を振り返ったときに、保健師5人体

制、正確には4人で、今、応援という形で5人いた。これは確認しているから大丈夫です。財務部長が心配しているけれども、5人ちゃんとした。ただ、今は3人なんですね。今3人。それも正直、出す書類に追われて、一般事務のような形にしていると。だから、今部長から、どんどん数字を言ってこれが具体的によくなるものだという確信があればいいんですよ。確信があればいいんだけど、どうも中身は十文字のところをまねると言って、十文字のよさが生きていないのではないかなという思いが、市長、あるんですよ。だから、何億、すぐですよ、本当に医者に行って何億、すぐなもので、生涯学習費とか何かなんていうのは本当に、この医療費からしたら非常に額的には小さい数字だと思うんです。だから、来年度に向けて本当にやる気であるならば、そういう部分に配慮をしていただきたいということを申し上げたいんです。そこの部分について市長、何か一つ見解をお聞きます。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほどの答弁の中で申し上げましたけれども、国保財政計画の分析をいろいろしているところがございます。それから、全庁的な対策会議を開催いたします。そういう中で、今、ご指摘がありました、十文字地域が突出して良好な成果を今までもずっと上げてきたことの分析をやはりしっかりさせていただきたいというふうに思います。その中でご指摘があったような部分が特徴的な政策として必要性が確認できれば、これはやはりやっていく、ほかの地域も含めて取り上げるということを検討しなければいけないというふうに思います。

○石山米男 議長 18番。

○18番(齋藤光司議員) ぜひともやってください。絶対効果が出てくると、数字で出てくると。思いだけでなくですね、そのように私は当該地区の出身議員として申し上げておきたいと思います。

続けて質問をしていきますけれども、先ほど後期高齢者医療制度の話がちょっとありました。今、テレビ等でそれをいろいろ見直しを図ると国で言われているんですけども、導入されてから2年たちます。さまざまな不備や周知不足、誤解までいろいろなことがありましたけれども、1割を高齢者の自己負担、それから4割を現役世代の支援金、5割を公費負担とする制度設計は今日までの経過ですね、わずか2年なんですよけれども、でも、やはり今、国の動きを見ている中で、一つ、市としては得だったのか得でなかったのか、そういう部分の中で、国保財政というこのすりガラスを通して、どう評価なされているか、そこあたり部長にお聞きしておきます。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥 清治 福祉環境部長 後期高齢者医療制度開始によります国保への影響についてのお尋ねでありますけれども、国保に加入しておりました高齢者の約1万2,000人の方が、後期高齢者医療制度へ移行しております。これの国保への影響ということでもありますけれども、当初、収納率の高い高齢者が国保へ移行することによりまして収納率の低下が大変心配されたところがございますけれども、横手市の一般被保険者の収納率は平成20年度と比較しますと0.07%の低下にとどまっております、全国平均の0.65%の低下と比べますと比較的横手市の国保財政への影響は少ないものであります。国保税の収納

額で比較いたしますと、単純比較はできないのですけれども、現年度分の収納額で2億716万円減少しておりますが、歳出としては若い世代の負担として後期高齢者支援金が申請されたことにより、老人保健制度で拠出していた老人保健拠出金に比較しますと6,480万円の減少となっており、歳入との均衡が図られていないため、国保特別会計からの持ち出しが多くなっているというのが現状であります。後期高齢者支援金は、加入者1人当たりの医療費を概算で拠出する方式でありますけれども、2年後に精算されるという制度でありますために、今後国保財政にどのような影響を及ぼすかは現在のところ不透明な状況であります。

以上であります。

○石山米男 議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） 不透明と言われて、一発でやってしまうと、どうももう少し私も勉強しますが、もう少しこういう部分で得で、こういう部分で損だとかという形の中で、そういうのがわかるような形の中で言ってもらえば、テレビを見ていても自分の、高齢者も含めて、今後、安心につながる、どういうふうにして改正されるかという部分も含めて。ただ、今のように部長がぱっと言って、それで市民の、高齢者の皆さんがわかるかといったら、私だってわからないし、やはりその部分はもう少し後でお願いします。きれいに。

それから、引き続き聞いていきますけれども、さっき言ったとおりに、医療費の抑制と、それからやはり目的税である国保税をちゃんと取るということしか安定化にはないと。そういう部分の中、滞納総額が増えていくという部分の中で、非常に心配しているのは、数字を上げて言えば、平成19年度会社を離職して国保に加入した人、これが1,512人、これは答弁書から出ているから。それから、20年度には1,865人、353人増加をしているという報告を受けているんです。

その中で市の減免申請を平成19年度9件、先ほど説明されたんですけれども、ただ、6月の報告の中では平成20年度が18件ということでした。今ぱっと部長に言われたところ、メモをとり損ねているので、6月の答弁の中から拾った数字でありますけれども。その中で、これは非常に困る部分なんですけれども、国保税は前年度の所得に対する課税なんです。そういう失業という大変な生活状況の中で、今の数字を見ていくと、20年度1,865人の中で19件ですか、まず、減免申請がなかったと。今回も結構増えているんですけれどもね。そうすれば、失業者数の0.9%なんです。今の報告でなくて6月の報告から割り出した中では。だから、非常に心配するのは、市の減免のあり方が、失業者も含めて、十分に周知をされて、わかっている人はわかっているのかもしれないけれども、十分周知をされていないのかなという思いをこの数字からうかがうんです。そして、そのことが結局額は大きいんですけども、滞納という事態を招いて滞納調定額の増加、こう結びついていくのではないかと、現実にはですよ。だから、収入としては7億円、貯金としてはたまっているんですけども、取り出せない7億という部分の中では、逆に非常に減免も含めてちゃんとよく教えて、取れる額をかけて、しっかりと払ってもらう、そういうことをしないと、今一生懸命、ない人から毎日みたいに取りに行くと、1億円取っていると、すごい

と思うんだけど、でも、そういう手間暇よりも滞納者を出さないという施策、そういうほうがもっともっと大事なのではないかなという思いです。一つは。

それから、もう一つが、国の失業者に対する減免に対して一定の基準額を補てんする。これ、確かに部長から言われた証拠がありますし、議事録の中にもそう書いてありますので、そうした状況の中でいえば、早く減免するものは減免してあげて、国からの調整金という形の中でもらったほうが、逆に、今の国保会計にはプラスになるのではないかという思いをしているわけなんです。だから、そこあたりを周知方法も含めて、現況と今のことに対するお考えを聞いておきたいんでありますけれども、よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥 清治 福祉環境部長 減免制度の一層の周知、徹底ということでありましてけれども、前にも申し上げたことをごさいますけれども、今年度、経済状況が大変悪化しているということで、国保だよりですとか、広報等で制度の一層の周知を図っているところでございます。今後もさらなる対応として、滞納者の増加を招くおそれのある滞納者の方々に送付する督促通知等の中に、減免制度に関するお知らせを記載するなり、あるいは、納税相談を多くの方が受けられるような対策を講じるなどの方法をとってまいります、そういうふうに思っているところであります。

それから、もう一つ、失業者に対する減免の国の基準額の補てんの状況のことでありましてけれども、10月20日の時点での情報でありますけれども、国では企業のリストラ、倒産で、失業した方の国保税等について軽減するということでありましてけれども、この軽減に必要な経費として、保険基盤安定制度ということで、この必要な経費として、来年度予算に盛り込むこととしております。このほか、軽減による保険税の財政不足に対しましては、180億円余りを特別調整交付金で補助する、地方負担の軽減を図るということで地方財政計画の中に盛り込むように進めているというふうに聞いています。

以上であります。

○石山米男 議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） 時間あるので、もうちょっと聞きます。

今言っているのは、今一生懸命事業仕分けしているんですね。あれだけはこう目が行くんですけども、それには関係なく必ずそれが来るもんだと、今ですね、それが、来年度の国保会計に、国保財政にいい影響を与えると。それを信じていいんでしょうか。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥 清治 福祉環境部長 今言っている情報の中では、前年度所得の30%というようなことで算定するというような考え方ですけれども、保険税を算定する場ですが、その際に今の概算要求、それから地方税法の改正というようなこともあろうかと思っておりますけれども、現時点でその方向で動いているということでの情報でありますので、それをぜひ信じたいというふうに思っているところであります。

○石山米男 議長 18番。

○18番(齋藤光司議員) 信じたいですね、私も信じます。それではよろしくお願いします。

それで、細かいことで、通告したので多分調べてくれていると思うんですけども、ことし4月末現在で、国保の加入世帯が1万5,625世帯、その中で7割軽減が3,755戸、5割軽減が1,226戸、2割軽減が2,318戸、法定軽減世帯が7,299戸と、実はこれ変動があるんですけども、変動あるというのはわかってはいるんですけども、聞いた時点では、率で45.4%だと。非常に脆弱だという部分の数字なんですけれども、ただ、ほかの町のことはわからないんです。ほかの町のことが。だから、こういう脆弱、要するに、他市と比較して軽減という部分の中で、我々のところが突出して軽減世帯が多いのか、これは全国的な傾向で、他市、湯沢、大仙、それから秋田、この辺も含めて、どうなっているのか、その辺についてお尋ねします。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥 清治 福祉環境部長 国保税の軽減世帯が、他市と比較してどのような状況なのかということでありまして、全県の国保税の軽減世帯数というのは公表されてございません。ですが、調定額における軽減の割合というものをこちらのほうで得た情報によりますと、湯沢市が横手市より軽減数が多く、大仙市がやや少ないという状況のようであります。横手市が14%の割合ですと、湯沢市が15%、大仙市が13%というような数字になっております。

以上です。

○石山米男 議長 18番。

○18番(齋藤光司議員) いよいよ時間も迫ってきたのですが、財務部長にお聞きするんですけども、要するに調整交付金に影響する92%の収納率、これがほかの市が21年度にもらえなかったと、部長は胸を張ってよかったと言ったんですけども、今の経済状況の中で、現在でいいですが、まだ途中経過でしようけれども、この92%のハードルを超えられる自信、大丈夫か、そこのあたりどうなっているのか。4,500万円あるいは5,000万円のお金がかかってくるんで、法定外繰り入れをしてみてもそこの部分を失うようなことがあっては大変だという部分の中で、そこをどうかひとつ答弁いただいて、安心をして質問を終わりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○石山米男 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 いわゆる収納率の問題であります、胸を張って言えるような今の状態ではないわけなんです、というのは、一般会計部門であります。三角が今の現在の収納率で去年より若干ありますが、三角ついております。

でも、ここで、でもと言うのもあれなんですけれども、国保会計は今現在で、これも本当に若干ありますがプラスの状態であります。ぜひ、国保ばかりでなく、一般会計も含めましてプラスになるように鋭意努力してまいりたいなと思っておるところであります。

○石山米男 議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） 大丈夫ですね、まだ鐘ならぬですね。

市長に申し上げ……、非常にいい、それこそ判断というか、まだやると決めたわけではないですけども、かたくなに法定外繰り入れについては、それこそ門前払いな形で市長は冷たい人だなと、心の中でふと思ったこともありましたけれども、少なくとも今、改選を終えて、そう言ってもらえると、2期目は期待できるなというふうに思っていますんで、どうかひとつ、期待を裏切らないことをお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。

◇ 小 野 正 伸 議 員

○石山米男 議長 9番小野正伸議員に発言を許可いたします。

9番小野正伸議員。

【9番（小野正伸議員）登壇】

○9番（小野正伸議員） おはようございます。

新政会の小野正伸です。

暖冬かと思わせるような穏やかな日々が続いておりましたが、今日は久しぶりに冬らしい天気になり、ことしも残すところあと20日余りとなってしまいました。「政権交代」という言葉がついに流行語大賞にまでなってしまった2009年、さまざまなことがあり、激動の年ではありましたが、本日、ここで再び発言させていただく機会を与えてくださいましたのも、市民各位の力強いご支持、ご支援のたまものと、この場をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げる次第です。

また、私を一般質問初日、2番バッターとして送り出してくださいました先輩、同僚議員の皆様方にも心から感謝申し上げます。今後とも私のモットーであるやる気、元気、勇気を前面に掲げ、市民の幸せと生活向上に向けて邁進してまいりますので、何とぞよろしく願いいたします。

さらには、今日、私の後輩でもある金沢小学校の皆さんも傍聴に来ていただきまして、少々緊張しておりますが、何とぞよろしく願いいたします。

さて、先日、私が住んでいる金沢地区で、住みよいまちづくり集會が開催されました。ことしで第39回を数えるこの集會は、毎年地域の恒例行事として定着しており、小学生から年配の方々まで、さまざまな地域の課題や建設的な提言を何度となく話し合ってきました。今回ご講演をいただいた旧田沢湖畔わらび座の大和田しずえさんという営業企画室長のお話の中の一節は、久しぶりにうれしくなるような話題でした。それは9月に行われたB-1グランプリでのお話でした。

26万人ものお客さんが来てくれたのもすごいですが、それ以上に市民の皆さんがお迎えするに当たっての温かい真心がすばしかった、あいかけ神代カレーが4位になったこともうれしかったが、そのブースの中で自分たちのことのようにカレーを一生懸命出してくれた横手市役所職員の皆さんの頑張りから感心させられたと言っております。横手市にはまだまだ底知れぬすごい底力があるのではとも言っ

ておられました。職員の不祥事などが続き、なかなか明るい話題がなかったところですが、ちょっぴり救われた感じがしましたので、ご紹介させていただきました。

では、前段はこれぐらいにいたしまして、通告に従って質問をさせていただきます。

初めに、市長の所信説明の中に、もっともっと住みよいまちでありたい、もっともっと夢の持てるまちでありたいというスローガンがありました。私も全く同感であり、すべての市民の幸せのために、我々は日々活動を続けております。住みよいまちというのは、例えば、道路が改良されたり、最新技術が整った病院が建ったりなどと、今、直接市民に密着したインフラ整備が最もわかりやすく、ちょっぴり言葉は悪いかもしれませんが、市民受けする事業だと思います。では、夢の持てるまちとはどんなものなのか、子どもたちがわくわくするような、横手ってすごいよなと思われるまちとは、どんなまちなのでしょう。ふだん当たり前の生活の中から、サプライズを見つけ出すことはなかなかできないかもしれませんし、人それぞれの価値観が違いますので、一概には言えないかもしれませんが、せめて、光ファイバーが使える情報インフラは市民共通の財産として、早急に高速通信のネットワーク化を目指すべきだと思います。ADSLに代表されるブロードバンド化は既に全市をカバーしたそうですが、基地局から離れてしまうと、どうしてもスピードがダウンしてしまいます。これからは、まさしく光の時代です。

我が家でも先日、おくれればせながら、デジタルテレビをローンで購入しました。今時のテレビは、パソコンからのLANケーブルをつなげると、すぐにインターネットに接続できます。しかし、光回線が入っていないところではサービスが限定されてしまい、大変残念な結果となってしまいました。毎日インターネットの恩恵を受ける者にとっては、非常に歯がゆい限りです。今、「光ファイバーって何ができるのよ」とよく年配の方々に聞かれますが、将来的にはひとり暮らしの方の安否確認や在宅医療に活用できるばかりでなく、これからの若い世代が過疎化地域に住み続けるための足がかりとなるはずです。一般電話のようなユニバーサルサービスとはいかなくても、市民が同じレベルのサービスを共用できる仕組みづくりが大切ではないかと思えます。

市長が思い描く夢の持てるまちとは、どのようなもののでしょうか。夢を形にすべくお考えをお聞かせ願えればと思います。

また、このことに関連してであります。横手市役所の顔は、何ととっても市のホームページだと思います。今、この一般質問もインターネットで中継されていますし、大体のことはちょっと時間をかけると調べることができます。本当に便利な時代になりました。しかし、全く初めての方がホームページに入ってくると、やはり入り口の印象が大切ではないかと思えます。私のパソコンのせいか、市役所のホームページは少々動きが重い感じがします。また、行政のホームページなので、多少おかたいのはしょうがないとしても、入ってきた瞬間、これはおもしろそうだなという感じの出会いが必要かと思えます。担当の方の感性もあるかもしれませんが、今後リニューアルも含めてご検討願えればと思います。

さらに、私は、よこて安心・安全メールサービスも利用させていただいております。現在は緊急時の

災害情報や防犯情報が主ですが、市の観光やイベント情報などももっともっと活用できる場面がたくさんあると思います。今後、市民の利用促進も含めてご検討願えればと思います。

では、2つ目の大きな質問です。

市長がこのたび、就任後のインタビューで、活力あるまちづくりの軸となるのは基幹産業である農業だと言われておりましたので、農業関係の質問を何点かお願いしたいと思います。

先日、何回目かの再放送だったと思いますが、NHK仙台放送局が制作した「お米の涙」というドラマを見る機会がありました。昨年から何回か放映しておりますので、皆さんの中でもごらんになった方も多いかもかもしれませんが、地球温暖化による異常気象で、高温障害により稲は穂が出て実が入らず、平地では大変な不作になるとの極秘情報がアメリカの気象会社から出され、某商社は、東北の中山間地域の米農家に米を買い付けに走るといったものでした。このドラマは、地産地消を提唱する宮城県鳴子の米プロジェクトをベースに、商社のバイヤーと農家とのやりとりや、地元の農業を守ろうとする農家自身の葛藤を描いた実にリアルで考えさせられたドラマでした。今から20年くらい前、昭和から平成に移りかわったあたりでも、1俵1万8,000円だった生産者米価は、現在では1万3,000円以下です。経費を差し引くと、とてもやっていけません。今の世の中、デフレスパイラルの波が米の小売価格にまで及んでおり、平均すると、5キロの精米が店頭で約2,000円、10キロで4,000円ぐらいで売られています。単純に1俵60キロに換算すると、2万4,000円になりますが、この鳴子の米プロジェクトでは、農家の持続可能な価格として1俵当たり1万8,000円が農家の手元に入る仕組みを考えています。つまり、地域の消費者が2万4,000円で買い支えていけば可能だという理屈です。差し引き6,000円を事務経費や保管料、さまざまな米づくりの支援のほかに、若者の後継者育成事業などにも活用されているそうです。ドラマの中で1杯20円の米を24円にしたら農家は暮らしていける、4円ぐらい皆さんで出してもいいでしょう、この地域から見える景色はただではない、もし、お百姓さんがいなくなったら、この景色は見られなくなるよと言っていました。

では、我が地元の農業に目を向けるとどうでしょう。ガット、ウルグアイ・ラウンド以降、担い手育成の名目で、基盤整備事業などを行い、耕作自体は大変やりやすくなりましたが、必ずしも農家が豊かになったわけではありません。WTOの協定により、米の価格維持はこれからもかなり厳しい状況になるものと思われます。コストの削減は限界まで来ています。農家個々の事情はあるにしろ、耕作放棄地も確実に増えています。今こそ、何かしらの対策を打たなければ、農村の荒廃はとまらないのではないかと思います。新政権が農家の戸別所得補償を旗印としていますが、仮に、10アール1万円くらい交付したとしてもたかが知れています。鳴子の米プロジェクトは、地域の農家と消費者が、将来をともに考え、みずからアクションを起こした地産地消のお手本のような取り組みでした。この事業を横手市でそっくりまねをしたらどうかということではありません。これからは地域の時代だと言われておりますが、地域間の意識の差がそのまま地域の格差につながってくるものと思います。何とかして勝ち組に入るためにも、消費者の方々も一緒になって取り組んでいく仕組みづくりが今こそ必要ではないかと思ってお

ります。

このことについて、市長のお考えというか、農業振興を横手市の産業振興の最重点課題として頑張っていきたいとする意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

次に、このごろ、第6次産業という言葉をよく耳にします。農業は、第1次産業ですが、生産だけでなく食品加工に当たる第2次産業、さらには、流通、販売といった第3次産業にも農家が主体的にかかわることによって、加工に係る経費や流通マージンなど、今まで他産業の業者が得ていた付加価値を農家みずからが得ることによって、農業を活性化していこうという取り組みなそうです。何のことはない、1次、2次、3次産業の1、2、3を足して6になったから第6次産業とのことですが、とにかく秋田県人は売り方が下手だと言われてきました。既存のすばらしい農産物を特産品として売り出す知恵と工夫が必要です。スクラムプランの実施計画書の中には、横手市特産品開発支援事業の項目があり、毎年600万円の予算が計上されておりますが、現在までの実績や今後の見通しなどをお聞かせいただきたいと思います。

また、既存の集落営農などの生産組織を雇用創出の場にしようという取り組みが各地で展開されています。確かに不況で仕事がないから、農業がにわかに脚光を浴びている形にはなっていますが、そんな環境の中で農業雇用だ、新規就農だと叫んでみることは果たしてどうなのでしょう。たとえ一時的に雇用が創出されたとしても、長期的に就農と言える効果があるかは、非常に疑問に感ずるところです。ぜひとももっと足腰の強い組織づくりが必要なのですから、経営支援等のバックアップ体制の強化を今以上に望むところです。さらには、農地・水・農村環境保全向上対策事業に代表される地域の非農家も含めた地域共同活動を今以上に進めながら、バイオマスを活用した資源循環型社会を構築していかなければと思っていますが、先日行われました政府の行政刷新会議の事業仕分けの中では、いずれも予算要求の縮減対象になってしまいました。非常に残念でなりません。今後はぜひとも予算獲得のために、地方からの声を大にして活動をしていきたいものだと思います。農業関連の質問は以上であります。

次に、大きい項目の3つ目として、人に優しく潤いのあるまちづくりについてであります。

今さら言うまでもなく、市内には豊かな自然と歴史文化の伝統が息づく名所旧跡が数多く存在しています。私の住んでいる金沢地区も後三年の役関連の史跡があり、今後、国指定の史跡を目指して調査が進められるということで、観光面として非常に期待が大きいものがあります。

B-1 グランプリに代表されるように、横手の魅力を発信するためには、マスコミの力ははかり知れないものがあります。しかし、民間企業のように無尽蔵にテレビなどにコマーシャルを流すのは莫大な経費がかかります。できるだけ話題をニュースやバラエティ番組に取り上げていただく手法は、工夫次第ではただでPRできる絶好のチャンスでもあります。我が横手市でも着物のスタイリストとして国内外で活躍されている富田伸明さんを観光親善大使に任命されているそうですが、参考までに熊本県の観光大使はあのおばかキャラで有名な女優のスザンヌさんですし、お隣の山形県にはお笑いコンビ、キャイーンのウド鈴木さん、新潟市は歌手の小林幸子さんです。何もここまでしなくてもお思いでしょう

が、やはり歩く広告塔的なものには、多少お金をかけてでも、お客さんを待っているよりは積極的に売り出していくべきではないかと思います。

また、とかく自然豊かなところといえば、比較的郊外にあるわけで、せっかく来ていただいても、トイレの設備がよくなければお客さんはリピーターにはなってくれません。よくスポーツ少年団の団員と練習試合などで他の地区へ行く機会がありますが、グラウンドは大したことがないのに、しかも、下水道も完備されてはいないのに、併設されている立派な水洗トイレはたくさんありました。ぜひともいま一度改修整備についてご検討願えればと思います。

では、最後の項目の質問です。

私たちが今こうして安心して暮らしていけるのも、地域の先輩方が脈々と培ってきた伝統と英知の結集だと思いますので、常に年配の方々には敬意を表し、感謝する気持ちを忘れずと心しているところがあります。ことし7月1日現在の秋田県の高齢化率は29.2%と、前年同期と比べると0.6ポイント上昇しているそうです。我が横手市にあっては31.1%と、全県25市町村中第18位となっており、トップの上小阿仁村の45.3%に比べたらまだまだですが、確実に上昇していることだと思います。私が子どものころと比べたら、医療技術の発達やみずから体を鍛えている方もたくさんおりますので、今の年配の方々には元気な方が多いと思いますし、それが平均寿命も押し上げていることだと思います。高齢化率は少子化や地元からの若者の流出などで数字が決まってくることでしょうが、年をとってくると、多くのお年寄りに介護が必要となってきます。我が家でも要介護5のおばあさんがいます。幸いにも在宅介護ではヘルパーさんが献身的な介護をしてくれますし、訪問看護でお医者さんや看護師さんも来てくれます。また、時々ショートステイを利用させていただいておりますが、本当に施設の皆さんは親切で頭の下がる思いです。だれだって自分のことは自分で済ませ、できるだけ家族には迷惑をかけないで老いていきたいと思っていることではしょうが、突然、家族のだれかに介護が必要になってしまったらどうでしょう。心の準備ができないうちにどんどん事が進展してしまいます。いざ、どこかの施設にお願いしようとしても、待機者が多く、なかなかスムーズにいかないのが実態だと思います。

ぜひともこれから多くの方々が遭遇するであろう事態に柔軟に対応できるよう、施設の増設や入居希望者への特段の配慮が必要かと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

また、あわせて、現在建設中の大森病院の健診センターの進捗率についてお伺いいたします。

私の母は、先月、春先の健康診断で発見された早期の大腸がんを手術しましたが、おかげさまで経過も順調で予想以上に早く退院させていただきました。横手病院の先生方や、看護師の皆さんにも心から感謝申し上げたいと思います。父も4年前、肺や胃のがんを摘出しましたが、今は元気に暮らしております。2人とも全く自覚症状はなく、本当に初期のがんの段階だったそうで、改めて健康診断の大切さを実感したところでした。

秋田県はがんで亡くなる方が12年連続全国第1位という大変不名誉な記録をつくっているそうです。なぜ死亡率が高いかといえば、漬物やみそ汁に代表されるような塩分を多く取っていることや、たば

この害が言われていますが、このような生活習慣を改善しながら受診率を上げ、早い段階のレベルで治療すれば、がんで亡くなる方は確実に少なくなるはずです。医療の技術は格段に進歩していますので、いかに予防、診断、治療の対策を進めるかだと思いますので、今後の健康診断の方針など当局のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、大変勉強不足で質問の内容にまとまりがなく、お聞きにくい点も多くあったと思いますが、長時間にわたりご静聴いただきましてまことにありがとうございました。何とぞわかりやすいご答弁をよろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 多岐にわたってのご質問いただきましたけれども、まず1点目でございますけれども、もっと住みよいまち、夢の持てるまちであるためにということの中で3点お尋ねがございました。その中の第1点目、光ファイバー通信網の早期整備についてでございますが、ご指摘のありましたとおり、市内の整備状況、ADSLの推進をいたしまして、それにつきましてはほぼ全域が利用可能な状況になっておるようなわけでありまして、やはり近年、光ファイバー利用の要望が高まっております、これに取り組んできたところでございます。今後の整備状況につきましては、NTTが局の単位で進めておりまして、平成15年から横手地域、十文字地域、そして、ことしの3月には雄物川地域、平鹿地域の一部を除いた地域が整備されたと。ことしの10月には増田地域の一部も導入と着実に整備が進んでいるところでございます。NTTの整備が難しい地域につきましては、国の補助をいただきながら、大森地域、そして雄物川の西側の雄物川地域、市が4億円の予算で整備をいたし、NTTをお願いをいたしておるところでございます。まだ光ファイバー網整備されていない地域につきましては、世帯数が少ないと申しながらも、情報格差の解消のためにインフラ整備、今後も必要であるというふうにご考えておるところでございます。地域のインターネット利用率あるいは地域の潜在的な需要も踏まえながら、NTTとも十分協議をして早期の光ファイバーの整備を推進していきたいとこのように考えているところでございます。

2つ目に、市役所のホームページについてのお尋ねがございました。もっと見やすくというふうなことでございます。近年このホームページから発する情報につきましては、多くの方々にとって重要な位置づけになっているものだというふうに思っている次第でございます。合併いたしました4年間、改善を重ねてまいりましたが、より見やすく探しやすい、さらに見たいページへとつくり替えていく必要性というものを痛切に感じているところでございます。かつてにおきましては、通信環境の問題がございまして、いろいろ動画などにつきましてはセーブしておった部分がございますが、環境整備進んでおりまして、動きのある映像でお客様の関心を引きつけることも可能になってまいったというふうに思っている次第でございます。そのような視点も含めて、ホームページを検証する作業と同時に、リニューアルに向けた検討を行っているところでございます。できることから早急に着手したいと

いうふうに思っておる次第でございます。また、見た目だけ新しくても、それに沿った情報が随時新しく更新されていなければ意味がないわけでございますので、これに対応する職員の意識啓発という部分もあわせて行ってまいりたいと、そのように考えておる次第でございます。

3番目に、安全・安心面についてのお尋ねがございました。これにつきましては、防犯、防災イベントなどの身近な情報を発信するために運用を開始してまいりましたけれども、なかなかタイムリーなものとか、魅力あるものが少ないというようなご指摘があるわけでございまして、これにつきましては、携帯メールの場合、受信したお客様に受信料の負担がかかるかというような配慮もあったところがございますけれども、この辺の内容についてはご指摘あったイベント等々の充実も含めて、もっと魅力あるものにしていかなければ、やはり価値がないものだというふうに思いますので、この辺の工夫をしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

大きな2番目の地場産業、農業についてのお尋ねがございました。1点目の中で、農産物価格保証制度の確立について事例を交えながらお話があったところでございます。鳴子の話がありましたが、私の尊敬するある方でこの話に相当かかわっている方がおられまして、ご指摘のように、生産者の方々が販売するに際して消費者の理解を得て相当程度適正な価格で、いい値段で買っていただく仕組みをつくっているという関係は存じ上げているところでございます。まさにこれにつきましては、消費者の方々の産地に対するまなごしの視点というものを、視座というものを変えていただかなければ成り立たない関係でございまして、これについては相当な難しさがあるんだなというふうに思っている次第でございます。

しかし、食料をどう考えるかという問題、それも現時点だけじゃなくて、これから10年、20年、50年、100年先についてもどう考えるかという、まさに国策にかかわる部分、我々の地域にとっては地域の生き残りにかかわる部分でありますので、これについては消費者個々との契約の中というよりも、国民全体の中でどうコンセンサスをとっていくか、これはまさに国策として打ち出していかなければいけない政策だというふうに思っている次第でございます。新しい政権についてもこのことは強くいろんな機会を取り上げて申し上げてまいりましたけれども、これからも具体的な、今の鳴子の事例も含めて、あり方というものをぜひ訴えて、その実現方に努力をしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

2番目に、特産品開発支援の状況についてのお尋ねがございました。さまざまな工夫をしていただける団体、農業者起業に対しまして、応援をいたしております。平成19年度から応援いたしておりますけれども、この事業、過去2年間におきましては、個人、団体合わせまして27件、金額にいたしまして1,083万7,000円の助成を行っております。その成果といたしまして、特産品として20点の新商品が開発されたところでございます。平成21年度、今年度においても審査を通った22件につきまして、その事業が展開されてございます。さまざまな事例がございまして、今後もさらなる特産品開発のために本事業というものを積極的に活動していただきまして、地域における産業の活性化、農業の活性化、農

家所得あるいは事業者所得の向上を図るために応援をしてみたいと、このように思う次第でございます。

この項の3番目に、既存の生産組織を活用いたしました人材育成あるいは雇用の創出、あるいは技術力、経営力向上の支援策についてのお尋ねがございました。横手市におきまして、農業関係機関団体等で構成いたします横手市地域担い手育成総合支援協議会を中心といたしまして、集落営農組織など担い手を対象とした経営管理、技術指導をさらに促進するために各種のフォローアップ活動を展開いたしております。具体的な取り組みといたしましては、経営所得安定対策の加入に向けた手続と未加入者への巡回指導、あるいは横手塾を開催しての経理指導や栽培技術指導、税理士などによります法人化個別指導などを実施いたしております。今後は集落営農組織の経理処理と決算処理のサポート活動を予定しているところでございます。現在、市内には81集落営農組織が存在しておりますが、地域農業を次世代につないでいくためには複合化、多角化の推進はもとより、効率的で持続可能な経営体の育成が急務でございます。そうした法人組織を育成することによりまして雇用創出も図られると思いますので、今後とも組織育成向上対策に努めてまいりたいと思います。

この項の4番目に、農地の多面的機能の継承とバイオマスを有効利用した地域共同活動の推進に取り組むべきというふうなお尋ねがございました。具体的には農地・水・環境保全向上対策等々の事業の今後についてのことであろうというふうに思います。これにつきましては、この事業を実施する前から独自に集落として行っている地域もたくさんあったわけでありまして、これによりまして非農家も加わりながら、こういう地域の農業環境、農村環境の向上に努めている集落も増えているわけございまして、大変頑張らせていただいているというふうに思う次第でございます。議員とこうして同じように予算上の事業仕分けも含めて心配する部分は多いわけでありまして、何とか、この農地・水・環境保全活動という名称は別にいたしましても、地域の農村、農業環境をどう守るかということは、これはそういう事業とは関係なく必要なことでありますので、そういうことを担保できるような政策の推進あるいは継続、これについてはいろいろな働きかけを今の政府にしてみたいというふうに思います。

大きな3番目でございます。歴史ある郷土を後世に引き継ぐためにというタイトルでございました。

まず、1点目でございますが、ふるさと大使の制定についてのお尋ねがございました。これにつきましては、議員、具体的にお名前上げられましたけれども、当市におきまして、着物スタイリストの冨田さんには増田の蔵の部分、あるいはリンゴの部分につきまして、本当にいろいろご協力を賜っている次第でございます。そして、お友達であります歌手の中西圭三さんを横手にも紹介いただきまして、ライブコンサートなども継続して実施いたしております。いずれのお二方におきましても、横手市におけるさまざまな情報というものを内外に発信していただけるという実績でございますので、大変ありがたく思っている次第でございます。

そのほかには、当市といたしまして、大阪にある会社の社長でございます佐藤様、エスプロットという会社でございますけれども、出前かまぐらの企画あっせんなどをいただいた以来のおつき合いでござ

いますが、阪神タイガースマークりんごの考案者でございまして、この方にも関西におけるさまざまな横手市の情報発信について、いろいろな部分で無料で、無報酬でPRをしていただいているところでございます。まさに、私どもの関西における横手市の営業マン的なご活躍をしていただいているところでございます。

そのほかにも「ふるさと大使」という名称では特別に辞令を差し上げているわけではございませんけれども、何といたっても関係の深い方は、地元出身、増田出身の矢口高雄先生、この方におきましては、もう文句なくお願いできている次第でございます。そして、また、発酵文化研究所の設立あるいはそのサミットの開催に協力いただいています、現在は東京農大の名誉教授であります小泉武夫先生にも大変な情報発信を、農業分野、発酵分野でしていただいております。あるいは、産業振興分野でもしていただいております。この方のおかげでさまざまなネットワークが今広がっているところでございまして、本当に感謝を申し上げます。

また、最近におきましては、十文字出身でございますサムスンSDIの常務取締役でございます佐藤登さんには韓国とのさまざまなかかわりの中で、映画のロケの誘致の問題やら観光の問題、物産振興等々についてもいろんなアドバイスを具体的にいただいているところでございます。そのほか、具体的にお名前を上げるいとまがないわけでありましてけれども、各地域のふるさと会を初め、横手をご縁があって応援していただけるさまざまなネットワークを今つくりつつ、蓄積してございます。この方々のいい意味での、広い意味での組織化をどのようにするかというのがこれからの今、課題でございまして、何とか、ふるさと大使という名称がいいかどうか別にいたしまして、この方々のお力をおかりして横手市が情報発信し、そして、具体的な成果に結びつくように頑張る努力をしていきたいというふうに思っている次第でございます。

この項の2つ目の公園グラウンドにおきます早急なトイレ改修でございまして、これにつきましては平成20年度から5カ年計画によりまして国土交通省の補助を受けまして、都市公園10カ所のトイレ、園路、駐車場等のバリアフリー化対応の改修工事を進めておるところでございます。真人公園、梨木公園、荒沼児童公園などなどあるわけでございます。これにつきましては、今後とも計画的に都市公園のバリアフリー化等々公園を利用する方の利便性あるいは安全性、快適性に資するような事業を進めてまいります。来年度以降の改修予定といたしましては、聖安公園、宝竜公園、条里跡広場、大鳥公園、前郷墓園等々を考えておるところでございます。

その他、各地域におけるたくさんの公共のトイレがございまして、この中ではなかなか手つかずのところが多々ございます。水洗化が実現できていない地域ももちろんたくさんあるわけでございまして、非常に多くの数に上っているものだというふうに思っています。これについても、各地域局の担当ともよく相談をしながら、どういう年次計画を立てたらどのようにできるかということ、その優先順位はどんなものかということの協議を進めてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

4番目に、長寿にかかわる部分の1点目でございまして、介護サービスの充実につきましては、もう

既にご承知の話でありますから、長々しい現状の進め方は省略いたしますが、今年度においても相当数の整備が進むわけでありましたが、これで待機者が100%なくなるわけではもちろんないわけでありまして、私ども、次の第4期中の動向を見ながら次の期に向けた準備によいよ入るわけでありまして、介護保険料等々の見合いの部分が多く、なかなか困苦するところ、難渋するところが多いのでありますけれども、今後の施設整備計画の中にご指摘があったような部分も含めて計画を発展させる方向性を考えてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

それから最後であります、健診センターの機能拡充等々についてのお尋ねがございました。平成20年度におきまして、国保加入者を対象といたしました特定健診、県内平均が32%でございましたが、横手市におきましては41.6%ということになっておりまして、今年度もほぼ同様の受診率になるのではないかなと思っている次第でございます。これにつきましては、なお、ご指摘ございました具体的な事例がありましたがん検診でございますが、平成17年度と21年度の受診者を比較した場合に、乳がん検診者におきましては2,000人増えてございます。子宮がん検診におきましては1,300人増えております。前立腺がん検診におきましては500人増えていると。受診者でございます、検診者でございます。その反面、胃がん、大腸がん、肺がん検診の受診者が減少しておるわけでございます。この受診率向上のための取り組みといたしましては、その必要性をより認識していただくための保健活動というものをもっと展開しなければならない。そして、日曜健診の実施にも取り組んでいるところでございます。まだ、受診していない方にも追加の健診日を設けたり、個人通知、広報活動を行いまして、より多くの市民の皆さんに受診していただくよう努めておるところでございます。今後も市民の皆様一人一人が健診を契機といたしまして、みずからを振り返り、生活改善に向けて行動できるよう健康教育保健指導に努めてまいりたいとこのように考えている次第でございます。

以上であります。

○石山米男 議長 大森病院事務局長。

○森田泰博 市立大森病院事務局長 大森病院の関係につきまして、ご質問等がございまして、大森病院の人間ドック検診センターの増築につきましては、制度改正などによりまして、医療収益の伸びが期待できない中で、当院では、健診等に係る収益が年々増加しておりますけれども、病院が狭隘で健診のための専用スペースがないことなどの理由によりまして、受益者を考慮し、特定健診や、特定保健指導にも対応できる新たな健診システムの整備構築を図りながら、健診専用の診察室、検査指導室、個人指導室、健康指導室などを配置しまして、一泊ドック室の2部屋を増やしまして、6部屋にした施設を建築することにしたものであります。進捗状況ですが、建物部分につきましては今月15日の竣工予定となっておりますけれども、竣工検査後に総合健診システムや、ナースコール、室内備品等を設置いたしますので、稼働は2月上旬を予定しております。

大森病院におきます受診者の推移につきましては、一泊ドックと日帰りドックの合計人数での推移ですけれども、15年度では386人でしたが、20年度では505人となっており、15年度に比べまして119人、

率にして30.8%の増となっております。また、本年度も10月末現在ですが、前年度に比べまして34人、率にして10.5%の増となっております。健診の重要性というものが市民の皆様に浸透してきておりまして、受診者は年々増加しております。

○石山米男 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時43分 休憩

午後1時12分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高橋聖悟 議員

○石山米男 議長 3番高橋聖悟議員に発言を許可いたします。

3番高橋聖悟議員。

【3番（高橋聖悟議員）登壇】

○3番（高橋聖悟議員） お疲れさまです。

傍聴席の皆様こんにちは。

新風会の高橋聖悟でございます。

まずは、ここに私を送り出してくださいました市民の皆様に、この場をおかりしましてお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて皆様、今、世間ではちょっと大げさではありますが、横手がブームになっております。ここ最近、横手の特産物や人が立て続けにテレビ、全国放送に出ておりました。明石家さんまの踊るさんま御殿に横手焼きそばが、山内のいぶりがっこがきのう日曜夜の地球号食堂に、また、ここ毎日横手地域局内の出身の歌手が連日テレビに出ております。ちょっとした横手ブームが今全国で起こっております。市長、こんなすばらしい資源がいっぱいありますから、あなたは今後この資源をどう利用していきますか。そんな、熱い横手を運営していく市長に対して、今回は提案をまぜながら、討論を含めながら質問をいたします。

まず初めに、国民健康保険についてであります。私の所管であります厚生常任委員会の案件ではありますが、今回出番をいただきましたので、この場でお伺いします。現時点ではめどになる数字がありませんので、はっきりしたことは答えられないと思いますから、数字的な話はしません。また、細かい部分については午前中にもありましたので、私は簡単に方向性について市長にお伺いするものであります。

国民健康保険事業、お話によりますと、もうこの特別会計の運営は限界が来ているようであります。また、市単独で解決ができるようなレベルから離れ、その制度設計に疑問ありまで話が及んでおりますが、果たしてこの先どうなるのでしょうか。じっと見詰め、改善されるまで、都合のよい制度に変化さ

れるまで待つというのでしょうか。しかし、生活に密着した事柄ですので、そういうわけにはいきません。医療費がどのぐらいになるのかわかりませんが、新型インフルエンザのことも考えますと、劇的に下がるということもあり得ないでしょうから、運営はさらに厳しい状況になると確実に言えそうであります。

仮にそうなった場合、どうなるのでしょうか。特別会計の性質上からすれば、税による賄いであることから税率アップになってしまうのでしょうか。ちなみに、私は、保険税率を上げないほかの方法を考えていただきたいと主張する一人であります。つまり、その道は、一般会計から財源を入れること、痛みどめの注射を適切に打つことです。それがたとえ法定外であっても。注射の打ち過ぎは特別調整交付金という財源が入ってこないという可能性があるらしいですが、それは、特別調整交付金の審査基準は、運営が特に良好で、事業運営について評価すべき点があること、また、一般会計からの法定外繰り入れが行われるかどうか審査の対象でということでもありますから、もし、法定外繰り入れをすれば、それが良好でないと判断され、特別調整交付金を受けられなくなる可能性があるということでもあります。ですが、暴論にはなりますが、その当てにしたいという交付金の額は、19年度で5,900万円、20年度には5,700万円です。良好に運営して入ってくるのは、6,000万円弱です。6,000万円もらって何とかなる世界でしょうか。足りないでしょう。だったら、良好にしたって財源は足りない。税率が上がってしまうのであれば、無理して良好な運営する必要はなし。苦しいでしょうが特別調整交付金は当てにせず、一般会計から探して適切な注射を打って、治療するほうがよいのではないのでしょうか。

国保加入者は市民の30%、これが特別会計であることもわかりますが、税率をアップしない立場の私から考えますと、そのほうが良いというわけです。また、健康の駅や、各種健康増進事業をやって、医療費を抑制する一生懸命抑制策をするのはわかりますが、その効果待ちでは、今の状況をかんがみると、国保の運営は税率アップの道に行くことになってしまいます。国保加入者の方々からは、今でも国保税は苦しいのに、さらに上がったら、納付は続けられない、これを払ったらあと何にもできない、後回しだなどのあきらめ、投げやりなど、悲観のオンパレードであります。仮に、税率アップした場合の弊害は、さらに未納、延滞の確率を上げることの要因にもなり、国保運営は破綻のスパイラルへさらに厳しい方向へ向かう可能性にもなり得るかもしれません。

国保会計が本格的に議論されるのは来年度6月です。早過ぎる議論だったかもしれませんが、税率アップのない適切な法定外繰り入れを主張し、税率アップにならないようお願いを申し上げ、市長には来年度の国保運営に対する英断を行わせたい、そう思う次第でありますので、ご回答よろしく申し上げます。

次に、2つ目、雇用対策についてであります。雇用創出については、特に力を注ぎ、あらゆる努力と取り組みをしなければならない最優先課題であるというお通り、さまざまな策を打っているようですが、その現状はといいますと、創出しようと企業に雇用をお願いで回っても、助成金というカンフル剤を打っても、効果は限定的。雇用を生むだろうと当てにしている企業誘致に至っては、成果なし。来ていた

だいたらラッキーぐらいの雰囲気、もう打つ手がなくなっているように感じます。厳しい現状の中、少しでも打破しようと一生懸命になるのはわかります。今の施策を続けることも大事とは思いますが、少し違った観点から雇用対策を考えてみてもいいのではないかと思います。例えば、今は、企業訪問や誘致に奔走するだけではなく、商工業の振興対策や助言、助成など、企業を側面から支援するという体制をつくり、企業に体力をつけてあげて、後に人を雇えるぐらいの力のあるものになってもらうようにすること、または、新たな産業の創造に取り組もうとする企業を支援する策、または、そんな力強い企業を増やすというようなことで、後に雇用を増やすという考え方に持っていったいいのではないのでしょうか。

つまり、ここ当面は、後々の永続的な雇用確保のために、企業体力の向上、地元企業を強くするという雇用対策ならぬ雇用対策が必要であるということであります。喫緊の課題ですが、今の現状を見ますと、改善は短期でなされるものではないのですから、そうしたほうが将来的にもよいということであります。

それでは、今いる休職者はどうするかといいますと、異論はあるでしょうが、新卒者の皆さんにはないところでないかと悩ませず、市外でも県外でもあるところに行ってもらって今は働くなりしてもらおう、そんな費用に一部負担してあげてもいいでしょう。また、休職者の方々には、ある程度の手当てを処方し、短期なり契約なりパートなり、現状を乗り切るまでにはそういった今ある仕事にでも従事してもらおうようお願いすることをしてもいいのではないですか。酷な話ですが、まずは現状を戦ってもらいしかありません。そのかわり、帰ってくるまで、数年後までには、理想として、地元で社員としてだけでも働くことができるように行政がリーダーシップをとって、雇用確保に向けた努力をすることが必要でありましょう。そのためには、繰り返しますが、商工業振興対策をとって強い企業をつくること、食と農からのまちづくりなどでの産業を振興して場を増やすこと、または、福祉的なもので雇用ができるなど、まちづくりをしていくという面からが今後の雇用対策のあり方ではないかと思います。目先の緊急雇用経済対策ももちろん大事ではありますが、永続的、常用的に雇用があるまちを望むのであれば、痛みを伴うかもしれませんが、少し我慢をして中期的なスパンで目標を設定していくべきであると思います。

以上が私のざっとした考えであります。私たちにあって雇用がない、不安定であるというのは、さまざまな局面で弊害が出てきます。特に顕著にあらわれるのは少子化進行のところ、仕事がない、不安定、そして稼ぎがないことには、正直まず結婚しません。そして当然、結婚をしませんから子どもはできないし、していても産みません。子育て支援策もあるのですが、やはり自分の稼ぎです。安定した仕事です。

市長、真剣なんでしょうが、本当にプランを立ててやらないと、少子化のようなまちの根幹を揺るがし得る大問題が、さらに問題になります。

来年度予算枠拡大、うたってはおりますが、それは助成金投入の目先をつぶしつぶししていくだけの

予算拡大ですか。望みの薄い企業誘致ですか。無理なお願い回りですか。そんなことに重点的に配分するより、申したように、雇用が生まれるような地域産業の底上げを図るような取り組みや仕組みづくりに目を向けた予算の使い道をした方がいいのではないのでしょうか。来年度へ向けた雇用対策の取り組みについてどういうお考えがあるのかお伺いするものであります。

続きまして3つ目、産業振興についてであります。

基幹産業、農業を軸とし、発酵文化、野菜、果樹、または横手焼きそばなど、食と農からのまちづくりで産業振興を、魅力あるまちづくりを目指すという仕掛けについては、大変期待しているところでもあります。食と農は、私どもまちの産業振興上の明るい材料、キーワードであり、さまざまな可能性が秘められておりますから、これを焼く、煮るかは市長、あなたの腕の見せどころ、我がまちの得意とする食と農から売れるまちづくりを目指し、産業振興となって、当市の経済浮揚策となるよう取り組んでいただきたい、そう思うところであります。

さて、目指すところの売れるまちづくりであります、そのために必要なことは、売れる物をプロデュースすることだと思います。ご承知のとおり、このまちには売れる物の素材、産物が既にあります。また、次々と食と農とが出てきております。生産のプロ集団のまちですから、それに関しては申し分ないと思いますし、マーケティングもそこそこできているでしょう。

それでは、売れるまちづくりを目指す中で、できたものがある、ブランド化されたものがあるなら、次に来るのは、当然それが売れるようにということでもあります。つまり、売れるということは売ることでもあります。しかし、売ることに関しては、もうずっとこのまちのテーマであり、さまざまな苦言、提言がなされてきたことはご存じのことでしょう。その売ることがうまくいかないところから、産業振興が進まなかったということもあったのではないのでしょうか。

ところが最近、そんなテーマも徐々に克服され、直売所や道の駅、各種販売経営体のあるところでは売り上げも好調のことであり、売ることの意識や行動が改善してきたのではないかと考えております。それによる成果もあらわれ、売るところに目が向きつつあるように思えますし、これが所得向上やまちの活力となってきたようでもあります。ですから、売るところにも着眼して、産業振興を進める上で、そのことが重要な一部となると考えれば、次にマーケティングすることは売るための媒体を考えることをすることであると思います。例えば、テナント直売所、レストラン、独自の物産館など、食と農が一堂に集まるようなハード部分がさらに求められることにはなるのではないのでしょうか。しかし、ハードとなると費用のかかるもの。投資を推し進めるのは慎重論があるとは思いますが、今はソフト、売る素材がたくさんあること、時代に求められているものがあること、また、マーケティングでやってきたことを考えると、それを浮かせておく、同じパイの中で回すでは以前と同じ。ハードありきで、後づけでソフトとソフトを入れるというような箱物ありきの従来の方法ではない、今はソフトがしっかりやって実績もあってハードを探している、売れるものたちが行き場を探している、しかも、もっと売れるようなところになのですから、ここはきっちり投資してもいいかと思えます。

そのいい例が、十文字の道の駅。あそこの場合も食と農、ソフト素材が確実にあったからこそ整備したことと思います。道の駅をつくるから何かつくってください、入ってください、そういうことではなかったと思います。すばらしいソフトがあったからこそのおかげ、売り上げと思います。大きな整備費用だったでしょうが、今では市長、あなたの誇れるハード事業の一つだったことでしょう。ですから、ソフトがあるのですから、ハードに関しては、さまざまな視点から地域外での場所、経営体をマーケティングし、さらなる食と農からのまちづくりで、産業振興を考えていく必要があると思いますが、いかがですか。

また、どうも今のマーケティング活動を見ますと、海外や首都圏、スーパーへの短期的な売り込みキャンペーン、土産、高級品としてのアピールと、宣伝的、非日常的なものであり、それが効果がないというわけでもありませんが、それでは本当の産業振興には結びつくとは思いません。食と農からのまちづくりから、産業振興に結びつけたいとうたうのであれば、電磁的、非日常的なことではなく、売ることを主眼とした方向に仕掛け、仕組みづくりをしていくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

マーケティング推進課のホームページを見ますと、物の開発、つくります、物を継承します、発展させますなど、ひな壇に飾るような方針にしか見えません。また、物が同じパイの中で回っているだけ、そんな感じを受けています。それはそれでいいんでしょうが、産業振興をしようと言いながら、それだけでは、内々だけで盛り上がっていただけでは、産業振興は成り立ちません。所信説明で、食と農からのまちづくりで産業振興に取り組むとありますが、それはどういう形で取り組もうとしているのか、市長、あなたの肝入りのマーケティング推進課のホームページを見ている限り、それはつかめませんでした。今、脚光を浴びている食と農で今後どのように産業振興を図っていくのかお話しください。

以上がこの質問であります。

除雪についてであります。

今年度はもう既に除雪対策本部ができ上がり、降ったらいつでもできるという体制がとられており、今年の冬も市民といたしまして安心していらっしゃるところでございます。皆さんには、作業中の安全に努めていただき、さらなる市民サービス向上を図っていただき、そう思うところでございます。

さて、今回除雪について住民からのお願いであります。2つあります。

1つ目は、除雪車等が入れない場所、小路等への対策を考えていただけないかというところあります。特に市街地は住宅も密集し、道路幅も狭いところがあることから、除排雪車が入れないところ、進入困難なところが数多くあります。そのようなところは寄せてもらうこともなく、除排雪する場所もなく積もる一方ですから、雪が多いときは想像のとおりであります。そして、そういうところに住んでおられる高齢者やひとり暮らしの女性は、手作業の除雪で四苦八苦しておられるのが現状であります。既定の除雪路線ではありませんから、寄せてくれ、すぐに何とかしてくれと言われても、なかなか対応することができないのが現実であります。結局は残されてしまうことになり、不安と心配の日々で過ごすことになるでしょう。ですから、そんな忙しい作業員が出向くこともなく除雪できるような仕組みづく

りがあればよいと思います。例えば、地域の人で小型の除雪機を持っている人にその地域の除排雪をお願いする方法はいかがでしょうか。どこの地区にも必ずやそういった機器を持っている人がいると思いますから、そういった人に助成をして、その地域の面倒を見てもらう、もし、いない場合には、軽トラ等で出張してくれる人がいればいい、それはそれでいいでしょう。大がかりにならない程度の小回りのきく除雪をする部隊の創設をしてもよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。これは住民からのお願いと提案です。こういった地域は、まだ市内各所にありますので見捨てることのないよう、気の利いた何か対策をよろしくお願いいたします。そして、現時点で、そんな状況下の住民には何か対策があるのか教えてください。

2つ目は、通学路です。ここは要望が大きいですので場所を指定して話します。横手地域局内の話ですが、三本柳から旭ふれあい館に向かう通りであります。雪が降らなくても危険な箇所と認識していただきたい通りであります。ここは、幅が狭い、車がすれ違うのがやっつ。しかも、そこそこ交通量がある、また、暗い、歩道確保が困難など、通学路としては条件はかなり悪い通りなのです。そんな通り、雪が降るとどうなるのか想像がつくと思いますので、ここも何とか対策をよろしくお願いいたします。地域の方からのお願いでございます。

以上が私の一般質問です。提案的、意見的な話でありましたが、住民の気持ちをのせてきたつもりですので市長以下当局の皆様にはご検討よろしくお願いいたします。ご静聴ありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 お尋ねの1点目でありますけれども、国民健康保険税につきまして、これは午前中にお答えいたしました内容以上のことは特にございませぬ。いずれ、横手市のみならず国民健康保険会計そのものが抱えるほぼ全国的に共有する、共通する課題でございまして、これの制度的な根幹をどうするかの議論が同時進行でなければ、横手市単独でできる部分は、まさに議員ご指摘のように応急的な措置しかないだろうというふうに思います。応急的措置については、これは弾力的に考えるということは申し上げたとおりでございまして、根幹にかかわる部分、応急的な対応で処理し切れない部分はもう出てまいっておりますので、この問題と並行して検討を加え、行動を起こしてまいりたいというふうに思います。

雇用対策、2番目でございますけれども、3点お尋ねがございました。これにつきましては、いろいろ申し上げてまいりたいなというふうに思います。

来年の予算編成に当たりましては、雇用対策、市の最重要課題と位置づけておりまして、地場産業の支援、強化、雇用の拡大を初めといたしまして、経済対策枠として1億円を盛り込むことといたしてございます。また、現在緊急雇用対策本部におきまして、雇用対策等にかかわる事業の提案を募っております、アイデアを持ち寄り協議をしようとしているところでございます。その作業の中から、企業のニーズにマッチした具体的な方向性を示唆してまいりたいと、そのように考えているところでござい

す。あわせて、現在実施いたしております施策も継続しながら雇用対策、経済対策の強化をしてまいりたい、このように考えている次第でございます。

この項の2つ目に、働く場所づくりと将来への投資的な政策を考えるのか、いわゆる議員の表現をかりれば、中期的なスパンでということになるわけでありまして、これにつきましては、企業の新しい分野への進出、あるいは創業などの推進支援というものを行ってまいりたい、そして、雇用の場の拡大に結びつくような支援策というものが必要であるというふうに考えております。あわせて、当然のことでありまして、地域の資源や特色を生かしたものでなければならないと思います。そういう産業への支援など、この地域にとって実効性のある対策を引き続き協議検討して打ち出してまいりたいと、このように考えている次第であります。

3番目に、地元企業の体力強化のための方策についてのお尋ねがございました。この体力強化というのは、やはりその企業さんにとっての仕事を生み出す、これが大前提だというふうに思います。一番わかりやすい話で申し上げますと、現在実施いたしております住宅リフォームに対する補助金、補助事業、1億5,000万円を既に予算化いたしております、今回、本議会に補正予算追加で2,000万円お願いいたしておりますけれども、これなども非常に具体的でわかりやすい、そして、地元企業への経済波及効果があったものだというふうに思っております。

さらには、横手市が商工団体あるいは農業団体等、農協等の団体と構成いたします横手市雇用創出協議会におきましては、この農業、工業、商業に加えまして、観光分野とも連携して地域の活性化に向けた取り組みを行っております。これによりまして、新たな雇用の場の創出、人材育成についても積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますが、その中身といたしましては、アグリビジネス推進事業とか、ものづくり人材育成事業、そして、観光スペシャリスト人材育成事業など、職を求める方々を対象に実施いたしております。事業の実績といたしましては、平成18年度から平成20年度までの3年間におきまして、この事業を活用した企業で、681人の雇用を確保していただいております、休職者におきましては、257人が就職をしているところでございます。本年度から平成23年度までの計画におきましては、総額7,011万円の予算を打ちまして、221人の雇用創出を目標といたしております。これらの事業によりまして人材の育成と強化によりまして、地元企業の体力の底上げが図られ、将来、この地域の財産へとつながっていくものだというふうに考えておるところでございます。雇用対策につきましては引き続き全力を挙げて取り組んでまいりたいというふうに思います。

3番目の産業振興、食と農からのまちづくりについてでございますが、マーケティング活動についてたくさん触れていただいたところでございますが、これにつきましては、食に学び、食を楽しみ、食で潤うまちが食と農からのまちづくり、私どものキーワードでございます。平成19年度からこれにまず取り組んでいるところでございます。学んで楽しんで、そして地域が潤うというふうに考えておるところでございますが、新しい、ことし誕生して以来、市内外に誇れる横手らしさって何だろうといういろいろ模索した中で、やはり平地の8割が農業に適した地域である、非常に多くの質の高い農作物が高い生産量

を誇っている、そして、何らかの形で農業にかかわる市民の方が多し等々の豊かな地域の資源に着目したときに、食と農というのは横手らしさの原点であると、このように当然のごとく考えた次第でございます。この食と農とを起点とした取り組みを強化することで農業を元気づけまして、その結果として他の地域産業の活性化、基盤強化につなげていこうというところが食と農からのまちづくりの目指すところでございます。このまちづくりの推進役としてのマーケティング推進課でございますけれども、地元農産品、加工品、高く評価いただいているところでございます。そして、それが売れるものとなる仕組みづくり、それにも積極的にその構築に取り組んでいるところでございます。そして、その活動を通じまして、いろいろな横手の地域におけるブランドが形成されまして、そして、行く行くは横手市全体がまちというブランド、横手市が一つのブランドとなるように確立されることを究極的な目標としているところでございます。

これまでも生産者の組織化、販売開拓、販路開拓等々応援してきたところでございます。もう旧聞に属する話でございますが、大沢地区における葡萄ジュース、平成21年度は3,200万ほどになろうかなと。山内地区のいぶりがっこの取り組み、金樽の取り組みにおきましては、昨年度400万円であったものが今年度は1,200万円になる見込みを立ててございます。また、実験農場でさまざま実証実験いたしましたトマト、シシリアンルージュにつきましても、2つの農協との連携のもとに、20年度、昨年度は1,000万円の売り上げでございましたが、今年度は1,900万円に順調に伸びていると。首都圏の老舗百貨店に間違いなく横手市のブランドとして店頭にしっかり並んでいる、この状況を見ますと高く評価いただいているものだなというふうに思った次第でございます。これなども私どもが食と農からのまちづくりを通して売れる農業にかかわってきた成果の一部だろうというふうに思います。

こういうことの積み重ねによりまして、マーケティング活動、首都圏も含めて、継続強化を図ることによりまして、ご指摘にもございましたけれども、さまざまな売れる場、売場です、直売であれ加工品であれ、そして、レストランであれ何であれ、さまざまなハードを伴った自前で持つ、あるいはそこに店を出す、連携をいろんな角度から深める、いろんなことが、形はいろいろあると思いますけれども、そういう売場、買っていただける場により近づけていくことが必要だなというふうに思います。もちろん、そのときの売担い手としてどういう方々にお願いをするのかということも当然出てくるわけでありまして、いずれ農業に携わる方々、多くの方々と協働を図りながら、食と農からのまちづくり、いよいよ食で潤うまちづくりの実現に向けて取り組んでいかなければならないと思っている次第であります。

4番目に、除雪対策についてのお尋ねがございました。これにつきましては、ことしの予報は余り多くないような予報でありますけれども、体制としては、万全の体制をとりながら今、待機をしているところでございます。ご指摘の小道、小さい路地対策でございますけれども、町内会等が主体となって除排雪を行うための施設の設置や機械の購入、また、運営費等々を助成する事業を実施いたしております。あるいは生活道路の除排雪作業に関する、使用する重機やダンプの経費の一部を市が負担する事業もメ

ニューとして用意いたしてございます。特に、町内会等除雪活動費補助事業というのがございまして、この管理運営費に関する補助項目には、一定の要件のもとではありますが、個人所有の小型除雪機械を使用して公共用道路の除雪を行える場合は燃料費の一部を補助いたしておるところでございます。今後も市のさまざまな媒体を通しましてPRをし、あるいは市民の皆様向けの雪についての学説通信というのがございますが、これを回覧させていただくことによりまして、制度の周知に努めてまいりたいと思います。

追加でお尋ねがございました通学路の三本柳、旭ふれあい館につきましては、担当のほうでもし準備があれば答弁をさせますが、もし、準備がなければ、後ほどお伝え申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

以上であります。

○石山米男 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 お尋ねの通学路、三本柳・森崎線のことだろうと思いますが、確かにあそこは私も何十回となく通っておりまして、夏場も狭うございます。現在は待避所を設置いたしまして対応をしているところでございますけれども、なかなか道路改良というところまで至っていないのが現状でございますけれども、いずれ状況は十分わかっているつもりでありますので、今冬の状況を見ながら、何がしかの対応が必要であれば、次年度以降対応を考えてまいりたいというふうに考えていますのでよろしくどうかお願い申し上げます。

除雪につきましては、あそこはご案内のとおり、両側が田んぼですので、そんなに支障になるような建物あるいはそういう障害物ありませんので、除雪につきましては排雪も含めて十分に対応してまいりたいと考えていますので、よろしくどうかお願い申し上げます。

以上です。

○石山米男 議長 3番。

○3番（高橋聖悟議員） ありがとうございます。追加の質問も答えていただき、ありがとうございます。

産業振興のところで、もう一度お話しします。

1回目の質問で、産業を振興するためには食と農を使った売るという施設の整備をどこかにつくってみてはという趣旨の提案をしてみました。そういった施設の整備をするということは、単なる売れるところにつくって売り上げや所得向上のためにだけということではなく、その施設を整備したという目的は、市長の言うシティプロモーション、そういう観点から考えると、私は必要なんではないかなということで提案したところであります。ですから、説明がうまくなくてすみませんが、シティプロモーション、交流人口を増やすということには内々でやるのではなく、よそから人を呼ぶということであり、呼ぶというためには何か魅力を伝えなければいけない。ではそれを食と農でということでもあります。しかし、それを見せるには、今度媒体が必要と、そういうことで私は地域外に施設があればいいなという

ことを提案いたしましたので、あなたの今年度の、21年度の主要施策の中にシティプロモーションというのがありましたので、そういうところから考えれば、そういった設備も必要ではないのかなということをお願いしたところでございますので、そういうシティプロモーションとかについて、ちょっと簡単に市長からお話しただければと思います。交流人口を増やすという点からの観点をお話をお聞かせください。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私は勘違いをしていたかもしれませんが、横手市内に、広い意味での横手市内全域のどこかに、よそからお客さんに来ていただく拠点はつくりたいというふうに考えております。それは、食べられる施設であり、買っていただける施設であり、体験できる施設であり、もろもろあると思っております。それとあわせて、今お聞きいたしますと、横手市外にいわゆる交流、横手の情報、さまざまな情報発信基地として、平たく言えば、言葉適当でしょうか、アンテナショップ的なものなのか、あるいは横手市の物産館というべきなものなのか、性格はさまざまかもしれませんが、そういうふうなものも必要ではないかというようなお尋ねかと思いますが、これについてはかねがね魅力的な考えだなということを自分なりに構想として持っておったところでございます。まだ具体的に温まっておられない段階でございますので、まだ申し上げるような内容ではございませんけれども、しかし、東京に参りまして各県の物産館等々見ましても、やはりこれは魅力的だな、お客さんいっぱい入っていると思う物産館もあれば、そうでもないところもさまざまございます。秋田の物産館においては相当努力しておるわけでありまして、いろんなことがあって、少し難儀をいたしておる。ところが、有楽町のほうのものと物産館のほうは、立地環境変わったためになかなかのぎわいを見せているというような、ああいう状況を見ますと、東京というところは立地で大きく左右される部分も大きい、そういう意味では、やはりプロの方々を目というものを、お力をかりながら横手の情報、物産情報、あるいは食と農からのまちづくり情報を発信できるようなものというのは考えていかなければならないということ、ますますその感を強くした、我々内部だけでなかなか取り組むのは難しいことだなと思っております。しかし、そういう横手市に交流人口を呼び込むその拠点として、入り口としてのそういう機能は非常に魅力的だということは申すまでもなく、まだ考えの中にあるわけでございますので、これは東京、仙台、秋田、いわゆるマーケットとして大きいところについては幸い横手焼きそばのブームもまだこれからも続くものだというふうに思っておりますので、そういう意味ではトータルで横手市がブランドになれるよということをお願いしてまいりましたけれども、そのための拠点づくりについては、引き続き検討していかなければならない、自力だけでできなければ、他力も引っ張り込みながら、あるいはそういうことを応援する制度、仕組みがあるならば、それを活用しながら取り組んでいかなければならないだろうと思っております。新しい政権、さまざまな事業仕分けしている中で、給料だけカットするだけではなくて、地場産の農業の振興には一定以上の理解があるふうに見ておりますので、そういう部分でお願いできる部分がある、政策実現ができる、国策と一緒にやれる部分がないか

どうか、これも引き続き働きかけをしまいたいと、そのように思う次第であります。そういう中で、そういう拠点づくりができればいいなと思っている次第であります。

◇ 高 橋 大 議員

○石山米男 議長 12番高橋大議員に発言を許可いたします。

12番高橋大議員。

【12番（高橋大議員）登壇】

○12番（高橋大議員） 本日のトリを務めます12番会派さきがけの高橋大でございます。トリにしては心もとない一般質問とはなろうかと思いますが、どうか我慢して聞いていただきたいと思います。

まず、前段になりますが、去る8月30日第45回衆院選挙におきまして、1955年以来第1党として政権を握り続けてまいりました自由民主党が惨敗し、民主党を中心とする新連立政権が誕生いたしました。国民から国政のかじ取りをゆだねられました新連立政権におかれましては、我が国日本の興廃がかかっておりますので、奮励努力を期待するところでございます。また、惨敗なさいました自民党におかれましても、これを機会に自民党の目指す正義というものをもう一度再確認をして出直しをしてもらいたいと思っております。

さて、今回衆議院議員選挙におきまして、ばらまきを前面に掲げたマニフェスト選挙、そして、前回の2005年に行われました第44回衆議院議員選挙におきましては、小泉純一郎首相主演の一人舞台でありました劇場型選挙でございました。選挙は戦でございますし、勝たなければ自身の目指す政治実現は遠のきますので、手段を選ばない気持ちは大いに理解できますが、どうも最近の国政選挙は昔、世界史で習いました今から約2,000年前の古代ローマのパンとサーカスによる政治を思い起こしてしまいます。忍耐を失った目先だけの民意、パフォーマンスに踊り、メディアにあおられる民意、ポピュリズム、いわゆる大衆迎合の政治は民主主義の仕組みの中では常に起こり得るわけではございますが、このような状況が長く続けば、必ずや国家は衰退していくものと私は考えております。今回はいたし方がないと思っておりますが、次回の国政選挙からはパンとサーカスはほどほどにさせていただきまして、さすがは政権を握るにふさわしいと思えるような政策理念をお互いがぶつけ合う形で選挙戦を戦っていただきたいものだと祈っております。

それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

質問は大きく2件でございます。

まず1件目、下水道事業についてであります。

我が国における下水道普及率の推移であります。1960年当時で約6%であったものが、2009年現在で72.7%となるに至っております。かなりの水準まで頑張って整備してきたわけではございますが、半世紀かけてやっと72.7%。オランダやイギリスといった限りなく100%に近い普及率を見せつけられたとき、いまだ道半ばであり、まさに百年の大計にふさわしい事業に国家が、そして、地方自治体が挑戦

してきたと言えます。私は、生活排水を処理しないまま垂れ流される状況は、河川の汚濁の原因の一つとなりますので好ましいことではないと思っております。ですので、これまで推進してまいりました下水道整備に対しましては一定の評価はしております。ただ、下水道事業は、多額の建設費が必要でありますし、完成後の維持管理や将来、更新にかかる費用も多額となります。でありますので、我が横手市においてこれ以上下水道事業の区域を広げていくことが財政の面で果たして大丈夫なのかと憂慮しているところであります。

11月11日、政府の行政刷新会議のワーキンググループによる行政仕分けの場において、下水道事業の財源、権限を地方移譲すべきとの判定が出されました。このことにつきましては新しい内閣においてもこれから議論がなされていくであろうと思っておりますし、民主党の皆さんの掲げる政策集INDEX 2009におきましても、下水道法などの改正がうたわれております。ですので、新政権において国の下水道事業に対する方針転換は大いに考えられます。これを機会に下水道計画を抜本的に我が横手市においても見直すべきであると思っております、そこで2点質問いたします。

1点目、合併浄化槽と下水道での汚水処理において、環境に与える影響の違いはあるのかどうか伺います。

2点目、今後想定される一般会計からの繰入額は幾らになるのか伺います。

続きまして2件目、克雪対策についてであります。

まず、今シーズン、先ほど高橋聖悟議員からもありましたけれども、道路の除雪作業に従事されます作業員の皆様におかれましては、健康管理を十分に留意されて作業が無事であることを祈っております。また、屋根の雪おろしや屋敷の雪寄せなされる市民の皆様におかれましても、事故のないよう、そして、たとえ豪雪が来ようとも、心のうちは平穏でありますよう、そのようにお祈り申し上げるところでございます。

さて、今後さらに地球の温暖化が進み、雪が降らなくなるようであれば別であります、一応豪雪地帯である我が市にとりまして、雪を克服し利用していく、いわゆる克雪、利雪というものは、永遠の課題として向き合っていかなければならないものと思っております。ただ、今、現状持てる能力を駆使して冬を乗り切らなければならないわけでございます。市街地におきましては、雪捨て場の確保に難儀していると聞きますし、農村部においては、防雪さくのない道路において吹雪の際に田んぼに車が突っ込んでしまうというような事故もよく見聞きします。とにかく雪の降るシーズンもより快適に暮らせるということは、さきの所信説明にもございましたが、平成22年度予算編成の基本方針であります幸せな地域社会の実現ともつながっているものがあると思っております。

そこで2点質問いたします。

1点目、雪捨て場の確保の状況を伺います。

そして2点目、木製防雪さくの導入についてであります。これは、ことし3月定例会の一般質問の場合において私が質問しておりますが、県の適用基準に検討されるよう要請してまいりたいという答弁の

みしかいただいておりますので、再度お伺いするものであります。

以上で壇上から質問を終わります。よろしくご答弁お願い申し上げます。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、下水道の件でございますけれども、下水道と合併浄化槽、その処理におきまして、環境に与える影響はというふうなことでございますけれども、下水道に関しましては、下水道管理者が浄化施設から排出する放流水につきましては、有機物汚濁の指標でございますBODや窒素、磷の水質基準値が下水道法で規定されて、水質汚濁法によりますと、防止法ではこの基準を超過した場合には罰則を置ける規定が設けられているところでございます。合併浄化槽に関しましては、平成17年の浄化槽法改正によりまして、合併浄化槽から放流される水質の基準、維持管理等に関する監督の強化などが規定され、管理水準の向上に向けた規定が整備をされました。

放流水に関する法令上の違いを見ますと、検査項目が下水道で40項目、合併浄化槽で5項目、BOD基準値が下水道では1リットルにつき15ミリグラム以下、合併浄化槽では20ミリグラム以下、BODの検査回数が下水道で年24回、合併浄化槽で年1回であるなどの相違点がございますが、ご質問にあります環境に与える影響については、下水道法や浄化槽法に基づいた管理基準を維持することで、下水道と合併浄化槽の違いはないものと認識をいたしております。

下水道会計事業に対する今後の想定される繰入額についてのお尋ねがございました。

平成20年度決算におきましては、下水道事業への繰り入れでございますが、平成20年度の決算におきましては下水道に9億9,587万円、集落排水事業に関しましては1億8,446万7,000円、浄化槽会計におきましては274万7,000円、合計いたしまして11億8,308万4,000円となっております。料金改定など考慮した場合の今後の下水道事業特別会計と集落排水事業特別会計の繰入額の見込みにつきましては、平成22年度から31年度までの10年間の繰入額は130億1,900万円、平成32年度から41年までの10年間は127億2,200万円、平成42年度から51年度までの10年間では70億8,700万円と予想いたしております。平成30年度に起債償還のピークを迎えることから、平成31年度以降には繰入金を減額することが可能になると考えておるところであります。また、経費節減対策といたしまして、整備事業費、維持管理費の見直しや有収率の改善に努めたいと思っております。さらに、増収対策につきましては、水洗化率の向上や使用料の適正化に努め、経営の健全化を図ってまいりたいと、このように思っている次第でございます。

大きい2番の克雪対策についてでございます。

1点目の雪捨て場の確保の状況でございます。

これにつきましては、除雪車の雪押し用として町内会等々の要望を受けまして、地権者と協議いたして確保いたしてございます。宅地化や不動産業者の管理下になる、そういう動きがございまして、従来の雪捨て場が使用を断られる場合も多くなってまいりました。市民の皆様から新たな候補地の情報提供

をお願いしているところでございます。今後も、春先の除排雪作業や石拾い、破損箇所の修繕等を徹底し、関係者のご理解とご協力を得ながら、雪捨て場の確保に努めてまいらなければならないと思います。市内全域におきます雪捨て場、雪押し場、私有地におきましては、約550カ所あるところでございます。木製の防護さくの導入についてでございます。

これにつきましては、県のほうに問い合わせをいたしたところでございますけれども、現在のところ検討はしておらない、検討する予定も現在のところないというようなことでございました。あわせて、県の木材高度加工研究所においても照会をいたしました。同じような理由に加えまして、まだその研究には至っていないということでございます。私ども独自で、北海道の事例を議員からご案内ございましたので、これも照会いたしました。北海道の上川郡新得町というところで試験的に設置したというふうな情報を得ておりましたが、これは平成16年、平成18年に20メートルにわたって設置したということでございますが、さまざまな理由によりまして余り評判が芳しくないということで、撤去されておるようでございます。本格的な導入の予定はないというふうに伺ったところでございますし、あわせて北海道立林業試験場が独法の防災科学技術研究所民間2社と共同研究したのをお聞きいたしました。これにつきましては、耐久性について、いわゆる木材の劣化について防腐処理をすれば10年以上は見込めるというふうに現在思われるというところまでだそうでございます。また、それ以上のデータ蓄積がないので何とも言えないということでございましたし、あわせてここで伺いましたところ、北海道の環境データによりますと、カラマツを材料にいたしまして、劣悪な環境下で耐用年数は5年だろうと予測いたしておるということでございました。鋼鉄製のものは30年でございますので、このままではなかなか導入するのは難しいのかなというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 12番。

○12番（高橋大議員） 答弁ありがとうございました。

まず、下水道事業についてでございますけれども、一般会計の繰り入れ22年から31年まで130億、その次の10年で127億、次の10年で70億ということで、物すごい金額になるわけでございます。下水道を今後も向こう100年敷設されないであろう地域も多々ある中で、一般会計が繰り入れられるということでありますので、国保なんていうものではない状況だと思っております。その中でずっと繰り入れ続けるというような状況であるわけですが、一般会計から繰り入れを全くしないで今後も今の料金体系に近い形のままで、この会計が独立採算で黒字になるのはいつなのか、お伺いします。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 現在の下水道の整備区域の中で、前提となるシミュレーションをしているわけでございますが、下水道整備区域のうち未整備の部分につきましては、現在の事業規模、約年間4億6,000万円で進めた場合、今後50年ぐらいの整備期間かかることとなります。そういう条件の中でお話し上げますと、繰入金そのものがすべてゼロとなりますのは66年後でございます。この繰入金の中

には基準外と基準内の繰り入れというのがございまして、ご存じのとおり、下水道の起債等については交付税で見られる起債の償還等の交付税作業がございまして、そういう部分を考慮しました基準外の繰り入れ部分がゼロとなるのは38年後の平成59年度というふうに試算しております。

○石山米男 議長 12番。

○12番（高橋大議員） まさに壮大な計画であるわけでございますけれども、先ほど下水道処理と合併浄化槽での処理における環境に対する結果については、法律の適用の基準が違いますので数値はずれがありましたけれども、影響は、まず、さほど違いがないというような答弁でありました。そういった中において、私が知っている範囲においては、下水道の採算ベースに乗るという部分については、1ヘクタール当たり40世帯以上の場所でないと下水道というのはなかなか黒字ベースに乗らないというような試算も聞いております。そういった中において、これからさらに下水道計画を進めていく地域においては、合併浄化槽を全世帯に設置しながら進めていくコストと、そのまま現行どおり下水道を敷設していくコストというのはどっちが安いのでしょうか。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 これは、議員がおっしゃっているとおり、人口が密集した地域にとっては下水道が有利でございますが、人口がまばらな地域についてはやはり戸別処理といいますか合併浄化槽のほうが格段に有利だというふうに考えております。

○石山米男 議長 12番。

○12番（高橋大議員） 要は、ほとんど市街地の中心部においては下水道の整備がほぼ終わっているのではないかなというふうにも認識しているわけでありましてけれども、これから計画される下水道整備の地域というのは恐らく不採算、合併浄化槽を設置したほうが安く済むのではないかなと私の感覚ではそう思えるわけでございます。そういった意味で、これから下水道敷設していても、どんどん一般会計を入れていかないといけないわけでございますし、人口動態がどうなるのかも、その30年後の財政事情がどうなるのかも予測不可能なわけでありまして。そういった中において、このまま事業を続けていくのが妥当であるのかというのは、私は物すごく心配しておりますし、多分恐らく30年後も私は生きていられるから、そのときに横手市が大丈夫なかなと、そういう心配、下水道のために何もできないというような状況になったら困るんです。市長先ほどもいろいろな産業創出の戦略、雇用創出の戦略について話していただきましたけれども、そういった攻めの戦略のためにもお金が必要なわけでありまして、全部下水道に取られていったら成長もくそもないわけでございます。そういった意味においては、もうそろそろ大幅に市としても下水道に関しては考えを変えていかないといけない時期について来てしまったというふうに認識しております。

東京の23区内では、もうすでに下水道の普及率が100%、平成6年に達成しているという状況でありますけれども、それから10年以上たって、自分のデータ平成16年しかないんですけれども、その100%普及率といっても建設費が1,670億円かかっています。

要は、当然老朽化もしますし、さらに古くなれば保守点検して、それでも持たなくなれば更新していかないとけないというのが永遠に続くわけでありますので、恐らく下水道がある限りは半永久的に下水道に対して建設費がかかってくる。それで、実際これだけお金をかけて下水道を整備したのに、加入しているパーセンテージどうなのか考えると、全世帯でないのはご存じのとおりであります。そういった意味においては、この下水道にしても浄化槽にしても、環境衛生というものが目的だと思いますので、目的を早期に達成するには、どちらの手段がこれから適当なのか考えたときにどう思われるのか。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 議員もご存じのとおり、この下水道の整備といいますのは、昭和45年の水質汚濁防止法の制定以来、その年度に下水道法の改定等がございまして、我々がほとんどの下水道のシステムとして選んでいる流域下水道については、昭和50年に雄物川流域下水道の整備総合計画が策定されて、全部昔に我々の地域を流域下水道で整備していくという手法が固まったわけです。横手処理区に着手したのは昭和57年、旧横手市が公共下水道着手したのが昭和58年ということで、かなり昔から我々としては雄物川流域下水道をこの地域の下水道システムとして採用した経緯がございまして。その当時は、もちろん合併浄化槽そのものが今のように発達してございませんでしたので、選択の手法がこういうことであつたということはおおむね合理的な判断だろうというふうに思います。

今のところ下水道整備区域がある程度固まっております、今の制度の中では、簡単に今の整備区域を浄化槽整備区域に変更するということは今の状況では、なかなか難しい部分がございます。先ほど来お話ししております仕分けの段階で、下水道そのものが国から地方へというこの流れの中で、やはり今、議員がおっしゃるとおり、大胆に見直す時期に来ているだろうというふうに思います。

ただ、現行のままでは全体的な計画の流れというものがございまして、流域下水道の処理場の整備も拡張の工事に入っている状況もございまして、全体像を見ながら、これから大幅に判断する時期が来るというふうに私どもでは考えておりますので、その際十分に検討してまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 12番。

○12番（高橋大議員） ほぼ、同じ思いであるということは確認いたしました。

私もこれからは浄化槽をどんどん設置して行って、事業を推進していくべきだろうと思っています。それで、下水道通っている場所以外、全世帯浄化槽になれば、その後これだけ壮大な事業ですから、50年後だろうが、100年後だろうが、下水が必要になればその浄化槽を廃止して、50年後、100年後、下水通せばいいわけでありまして。そのときの経済性だとか人口動態次第でありますけれども、その将来の人が考えればいいと思っております。

それで話は変わりますが、浄化槽法第11条についてであります。今、浄化槽を設置している世帯は毎年一遍、先ほど答弁にもありましたけれども、指定機関が行う検査を受けなければならないという法律があります。うちも合併浄化槽を設置しているわけなんですけれども、ふだん衛生社の業者さん

が保守点検というのを定期的にやってくれております。そういった中で、まず秋田県でございますと、財団法人秋田総合保健事業団というところ1事業団が独占という形でこの浄化槽の検査をしているという状況であります。どうも、料金を払う側にしてみれば、二重取りされているような感じがありまして、私に言わせれば、やはり保守点検している業者さんが環境省なりそういった機関に作業工程というのを提出して、それで監督機関が業者を抜き打ちで監督して、もし、作業に瑕疵があれば、罰則をするような形でやっていけば、こういう二重取りの構造にならないのではないかな、そういうふうにも思っているわけであります。

そういう意味において、市としても浄化槽法の第11条の部分に関しては、もっと住民に理解されるような形での要請というのを今後国にやっていく必要があるんじゃないかな、そういうふうにも思っています。もしそれがだめであっても、この事業団も独占でありますので、1回5,000円料金取られるわけですけれども、もっと安くできるんじゃないかなというような、これは素人の考えですけれども、そういった意味においては、市が県の指定を受けてでも直営でやるという方法もあるでしょうし、何とか安くなる方法というのを見つけられるのではないかなと思っております。その点についてお伺いします。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 この浄化槽の11条検査というものでございますが、浄化槽が適正に運用されているかというあたりを検査するということとなっております。これは、実施機関は現在秋田県では、財団法人秋田県総合保健事業団のみが県知事の指定を受けて行っております。これは、法令等の規定により、指定検査機関となれるのは一般社団法人または一般財団法人と限定されておまして、市が実施機関となることはできないようでございます。

検査等についての料金でございますが、これについても県が定めることとなっておりますが、東北管内の状況を見ましても5,000円と6,000円のケースが多いようでございます。高いか安いかというところなんでございますが、全体的に浄化槽を設置していただいている方々の負担の程度からいいますと、ほかの下水道等の負担に比べますと、これが高いかどうかというあたりは、若干いろいろあると思えますけれども、ここいら辺については、内容についてさらに検討してみたいというふうに思います。

私の思うところで、お金について高いとか安いとかという判断するということにはなっていないわけでございますが、若干勉強させていただきたいというふうに思います。

○石山米男 議長 12番。

○12番(高橋大議員) 一般の社団法人か財団法人でしか認可を受けられないということなんで、幾ら部長が考えようが検討しようが、答え出ないのかなというふうにも思うわけですけれども、実際のところ11条の法律ですと、全世帯検査しないといけないわけです。これ、実態なんですけれども、全世帯検査しているのでしょうか。答えられなければ答えなくてもいいです。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 この検査が、何度もお話ししておりますが、この浄化槽の大変重要な部分でございます。19年度のデータでございますが全国的には47%で、この秋田県内で横手の資料はちょっとないんですが78.9%、ほぼ80%実施されているということでございます。

○石山米男 議長 12番。

○12番（高橋大議員） 本来であれば、全世帯が法律上は検査をしなければいけないわけでありまして、この法律の理想と現実が大分ギャップがあると。秋田県は優秀で78%だそうでありましてけれども、全国で見ると半分も達していないという部分で、ちょっと現状とかけ離れた法律がつけられたんだなというふうにも思います。そういう意味では、やはり変えた方がいいという主張は間違っていないと思いますので、どうか市としても善処、法律を改めるように要請は必要だと思います。

それで、5,000円が高いか安いかわかりますけれども、市民にしてみれば、1円も払わないにこしたことはないわけでありまして、やはり高いという認識で、やはり二重取りされていけば、1円だろうが何円だろうがおもしろくないんですね。そういう意味ではこの辺も問題として、今後も市としても考えていただきたいと思っております。

何はともあれ、この下水道事業に関しましては、今のままではだめだという私の結論が出ておりますので、どうか市長、あと、部長では限界があると思っておりますので、市長の判断だと思います。どうか答弁よろしくお願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 合併した当初から、下水道だけではないんですが、こういう特別会計の部分で大きな重荷を背負ってスタートした横手市でございまして、そういう意味ではまだ、この苦悩が続くなどというふうに思っている次第でございます。これはやはり国保と同じでありまして、横手市だけの固有の話ではなくて、特別ではなくて、こういう似たような環境にあるところはほとんど同じかなと思います。これを根本的に解決するとなると、どういうことが必要かということは、考えたただけでもそろそろしいところもあります。しかし、確実に地方自治体の財政運営に影響を及ぼすことも間違いのないわけでありまして、今、この場で明らかになったように、全国で4割ちょっと、秋田県においても8割弱というような環境をよくするためにつくった設備がそのために機能していない、検査すり抜けているという状況はまことにゆゆしき話でございまして、法律がざるだというようなことでもあるわけでありまして。これは、恐らく民主党政権においても、下水道事業の硬直化については先刻ご承知の話だと思いますので、それで仕分けの対象になったわけですが、私どもとしては下水道事業ということよりも、地域の環境をどう守るかという視点から、あわせて農集も合併浄化槽も含めて一体的にどのようにするかということ、地方に任せるだけではなく、国土の環境保全を何と考えるんだと、あそこは汚くていいこっちはきれいでいいんだというようなことではおかしいと思っておりますので、そういう議論を、協議を国としていく必要性を痛切に感じているところでございます。その中で下水道事業特別会計のあり方についても国に協議させていただかなければ、とても我々だけではもたない話だということは明らか

だというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 12番。

○12番（高橋大議員） 環境はお金ではかえがたいというか、環境をお金ではかるのは難しいことだと思っておりますし、ただ、東京の感覚で地方の地理的条件はそのまま押しつけられてもちょっとこの地域がもたないというのはだれが考えてもわかることでありますので、これから地方がどんどんみずからの声というのを発信して、中央集権から少しずつ離れていこうという昨今でありますので、その点は横手市もひとり立ちして考えていただきたいなというふうに思っております。

それで次に、克雪対策についてであります。

まず、年々我が十文字についてでありますけれども、町部のほうについては雪捨て場だったところが何らかのトラブルか何かわからないですけれども、今までどうぞどうぞ雪捨ててくださいと言われていた場所に、次の年から私有地につき雪捨てるなどか、そういう看板を出されたり、そういうようなこともあったり、なかなか雪に対しては皆さん寛大になりづらい部分があるようでありまして、当然善意で快く提供してくれる方がほとんどであるとは思うんですけれども、苦慮しているところであります。

その中においてというか、まず、過去については当局の皆様におかれましては、ぜひとも頑張っていたいただきたいと応援をするところでもありますけれども、雪に対しましては私、平成19年3月に実は消雪パイプに対する質問をさせていただいたんですけれども、その際に、受益者がある程度特定される地域の消パイの部分に対しては、地域の負担2分の1というのは妥当であると思うんですけれども、やはり不特定多数、地域以外の人がどんどん通るような道路に敷設されている消パイの負担に関しましては、ちょっと2分の1というのは不公平ではないかなというような質問をしました。その際ですが、当時の答弁、多分検討するとか、そういうような答弁だったと思うんですけれども、その後検討の結果どうだったのかお伺いします。

○石山米男 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 当時の議事録が手元にないのでどう答弁したか記憶が定かではございませんが、いずれ消雪パイプの管理運営費の負担については、2分の1を地元で2分1を公費ということでは、平成17年の合併時のときの8市町村での合意事項と申しますか、大きな大前提、大方針としてそういうふうに定めておりますので、多分そういう答えをいただろうと思うんですけれども、検討すると言ったかどうか、私は検討するという言葉余り好きではないので言ってないかと思うんですが、そういうことで現在も進めています。ちなみに、現在消雪パイプは幹線道路で十五、六線、約11キロほどございまして、それぞれ今申し上げましたとおり半分ずつ折半をして管理運営を図るということで進めておりますので、特別な、特段な事情があれば別でしょうけれども、そういう方針に則って今後も進めたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○石山米男 議長 12番。

○12番（高橋大議員） 今、議事録開いたら、全体の公平性をどう担保するかということがとても大事でありますので、このことを前提にさらに検討を進めてまいりたいというふうに思っている次第でございますと書いちゃっています。ぜひ、今の答弁もわかるわけでありますけれども、今後も検討して、ある程度その受益者だと言われて2分の1負担していて、でも、その道路の前を全然受益者じゃない人が大量に通っているのを見て、不満に思っている住民いっぱいおりますので、その点のご配慮という部分もちょっと当局といたしましては頭に入れてもらいたいなというふうに思っております。

次に、防雪さくについてでありますけれども、県は研究していないとか、そういうような答弁でありましたけれども、要は、木だろうが何だろうが防雪さくつけてくれということでもあるんですけども、私としては、先ほど市長が高橋聖悟議員の質問の中での答弁で、創業の推進支援とか地域の特色を生かした産業の育成というようなお答えをしておりましたけれども、まさに自分はそういうことだと思っただけの質問でありました。といいますのは、我が横手市というのは、日本全国で見ますと、大消費地に対して出荷をする際には物すごい物流の部分でハンデキャップというのは大きいわけでありまして。そういった中において、やはりほかの関東であれば栃木であったりとか、群馬であったり、そういったところと勝負するといっても、同じ品物であれば物流コストで利益は削られてしまうという部分で、その中でやっているとというのは大したものだなという部分もあるわけでありましてけれども、ただ、雪国を相手にする商売ということを考えたときに、横手市というのは実はハンデキャップどころか、雪産業に関して商品がつかれるのであればの仮定ですけども、一番最適な場所ではないかな、大消費地である北海道と北陸、東北はもちろんでありますけれども、そのほぼ中心だと思っております。ただ、なのに、多分スコップをとってみろ、そこら辺走っているロータリーにしろ、雪に関するもの、この辺でつくっているんですか、大変残念なんです。それで、一番残念なのは、多分今日議場にいられている皆さん方、車で来た方、大半だと思うんですけども、スタッドレスタイヤ履いて来ていると思います。それで大手4社あるわけでありましてけれども、東北でつくっているのは横浜ゴムと住友ゴム、横浜ゴム仙台市、住友ゴム白川市、あと雪降らない場所で作っているんです。これだけ貧乏な我が秋田県横手市なんですけれども、自分の履き物を外から買ってきているという、雪降らない人がですね、すごいおめでたいことだなと思いますし、情けないな、下手すると九州の工場で作られたスタッドレスタイヤ履いているかもしれない。当然ゴムの原料は船で荷揚げされますので、そういったものが納められる港であったりとか、車が組み立てられる近くにタイヤの工場あると思うんですけども、スタッドレスタイヤくらい雪降る場所で作ってくれよというような思いもあります。これはタイヤに限らずいろんなものでありますけれども、そういった意味において横手市の技術でつくれる物とは何なんだろうな、スノーポールつくれますし、そうなんですけれど、それ以上の物つくれますか。多分東大阪だと人工衛星までつくるとかあるんですけども、横手市の総結集しても、多分、今の現状だと木を利用して防雪さくぐらいかなということでの自分は質問なんです。

もっと本当は技術力がなくて、横手の技術かき集めればロータリーだろうがスタッドレスタイヤだろ

うが余裕でつくれるというんだったら、そういう提案します。ただ残念かな、これぐらいだろうな、今のところは。ただ、少しでも雪に対しての商品というか雪国相手の商品というのをこの地域でつくれるようにするということのきっかけとして、何か、防雪さくじゃなくてもいいんですけども、そういう簡単なものからつくっていくことによって、利益が上がらないかもしれません、最初は。ですけども、そこから産業というのも自分は生まれるんじゃないかなと思いますし、そうあってもらいたいですね。やはりどう考えてもこの地域で車の部品つくって、静岡まで出荷する、片道800キロ往復1,600キロ、片や名古屋まで出荷すると。静岡から集荷するところと同じ技術の製品で出荷しても、もう1,000キロ以上の物流コストの差があれば勝負にならないですね。よく県とかでは最新の部品をつくる技術を教えますからどうですかというんですけども、静岡でつくれる物、秋田でつくれる物、同じものをつくったんであれば勝負にならないですね。静岡で10人でつくる物を秋田で5人でつくれる技術を県とか横手市が教えないと、この辺の企業経営者は飛びつかないと思います。そういう意味で何とかせつかく黙っていても降る雪でありますので、これをやはり商売につなげない手はないと思うんです。そういう意味での利雪、克雪なんです。ですので、わざわざ雪につながるものを外から買ってくるのを極力避ける意味でもう一度この防雪さく、木製で、実験でもいいですからちょっと考えてみてはどうかなそう思うわけです。

それで、この間の新聞に県政4カ年計画、元気戦略素案なんですけれども、そのプロジェクトの中に、融合と成長の新農林水産ビジネス創出、金額が3,200億から3,500億、林業材木出荷額合計1,500億とか、結構大きい予算、これ、何が適用になるかわからないですけども、県としてもそういうことも考えているわけでありまして。そして、民主党のこれも政策集のINDEX2009、それにも木材関連産業を活性化し、中間地域を中心に100万人の雇用拡大を実現します、断言してしまっています。100万人の雇用です。すごいですよ。それで、公共的建築物における地域材の優先使用、利用拡大を推進し、木の文化の再生と持続可能な循環社会を構築します、持続可能な循環ですから、やはり、鉄は30年もつとか言われましたけれども、木は5年で循環して、またつくり直す、循環型社会です。ですので、もう一度ちょっと前向きな答弁、よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 正直に申し上げて、この話を担当が県のさまざまなセクションにお話申し上げましたけれども、ほとんどとりつく島のないお話でございまして、私怒ったんですよ。こんなんでどうするんだ。それで、北海道のほうにいろいろ連絡して、なかなか難しいということだけはわかったわけですけども、とりつく島がなかったと。非常に対応力が問題だなと思っています。これについては、私どもの市にもウッディさんないというような第3セクターがあって、努力しながら木材加工に活路を見出そうとしているわけでありまして、なかなか難儀している。やはりおっしゃるように、地域のさまざまな宝を生かすには、やはり技術力がないと無理だなということはよくわかる次第であります。その技術力をどこから持ってくる力があれば何とかなる、素材はあるわけでありまして、環境もあるわけで

ありますので。そういう意味では議員おっしゃるように、防雪さくという意味ではなくて、木材の高度加工、ひょっとして間伐材になろうかと思えますけれども、その活用方について新しい視点から循環型社会に合うような取り組みというものをやはり私どもの地域にとっても森林資源たくさんございますので、これは重要な視点だというふうに思っているところでございます。県のしかるべくセクションと防雪さくではなくて新たなる活用について、産業振興の観点で相談をして協議をして進めていきたいと思えます。

○石山米男 議長 12番。

○12番（高橋大議員） 木の防雪さくがだめであれば鉄でも構いませんので、いい場所はいっぱい知っていますので、教えますので、どうかその辺も考えていただいて質問を終わります。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明12月8日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時46分 散会

